

身体障害者授産施設の経
営分析と公費補助効果に
ついての調査報告書

厚 生 大 臣 殿

昭和52年 月 日

東京都新宿区西早稲田2丁目3番22号

公認会計士 田代事務所

公認会計士 田代 收

電話 03(203局)4451番

御依頼のあつた下記の調査事項について別紙のとおり御報告いたします。

記

- (1) I 社会福祉法人の健全性および経営実態の分析
- II 社会福祉法人会計基準(案)身体障害者授産施設会計規則(日本公認会計士協会)の実施に当つて会計処理の問題点
- III 調査法人の会計経理面からの共通的指摘事項
- IV 身体障害者授産施設会計規則の方向づけ
- V 身体障害者授産施設会計規則(案)の修正

(2) 調査期間 自昭和52年1月10日 至昭和52年3月31日

(3) 従事者

責任者 公認会計士 田代 收

補助者 公認会計士 堀 悦 郎

目 示

I 社会福祉法人の健全法および経営実態の分析	1
1 分析の方法	1
① 経営分析比率	1
1) 健全性	1
2) 収支分析	1
3) 福祉事業分析	2
4) 投産事業分析	2
2 経営分析の総括	4
1) 健全性	4
2) 福祉事業分析	5
3) 投産事業分析	6
4) 結 論	7
3 ケース分析	9
1) ケース I	9
2) ケース II	13
3) ケース III	17
4) ケース IV	21
5) ケース V	25
6) ケース VI	29
4 計算書類	33
1) 計算書類の作成方法	33
2) ケース I	37 ~ 38
3) ケース II	53 ~ 54
4) ケース III	71 ~ 72
5) ケース IV	93 ~ 94
6) ケース V	102
7) ケース VI	109~110
5 人件費分析	124
1) 職員人件費の分析	124
2) 作業員給料の分析	127

6	長期借入金償還財源分析	136
Ⅱ	社会福祉法人会計基準(案)身体障害者授産施設会計規則(日本公認 会計士協会)の実施に当つて会計処理の問題点	139
1	社会福祉法人の組織、規則等の整備状況	139
2	計算書類の様式および会計処理の実態	141
3	会計規則の適用に当つての問題点	145
Ⅲ	調査法人の会計経理面からの共通の指摘事項	149
Ⅳ	身体障害者授産施設会計規則の方向づけ	157
1	施設設置の会計	157
2	施設整備補助金、助成金の取扱	157
3	補助金等引当金の処理	158
4	減価償却費の取り扱い	158
5	退職給与引当金の会計	161
6	賞与引当金の会計	163
7	回収不能引当金の会計	164
8	その他引当金の会計	165
9	特定引当金の会計	167
10	長期借入金について	169
11	基金の会計について	170
12	基本財産について	170
13	本部会計について	171
14	予算について	172
V	身体障害者授産施設会計規則(案)の修正	173

1 社会福祉法人の健全性およびその経営実態の分析

1. 分析の方法

社会福祉法人会計基準(案)身体障害者授産施設会計規則(日本公認会計士協会)を昭和50年会計年度において、試験的に実施した10法人13施設のうち6法人11施設(以下調査法人という)について調査を行い、調査法人の昭和50年度決算書をできる限り会計基準(案)にしたがい組替修正してある。なお、収支の一部の科目の内訳は推計による区分が行われている。

① 経営分析は、つぎの比率を用いた。

1) 健全性(財務)

(1) 各会計単位貸借対照表および総合貸借対照表の構成比率

$$(2) \text{自己基金対固定資産比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{自己基金}} \times 100$$

$$(3) \text{自己基金対固定資産比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{自己基金} + \text{補助金等引当金}} \times 100$$

(補助金等引当金含)

$$(4) \text{固定長期適合率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{補助金等引当金} + \text{長期借入金}} \times 100$$

$$(5) \text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

$$(6) \text{当座比率} = \frac{\text{現預金} + \text{受取債権}}{\text{流動負債}} \times 100$$

2) 収支計算分析比率

(1) 収支構成比率

3) 福祉事業分析比率

(1) 福祉事業構成比率 (福祉事務費構成率、福祉事業構成率)

$$(2) \text{ 措置人件費対人件費率} = \frac{\text{給料} + \text{法定福利費} + \text{厚生費} + \text{退職金}}{\text{措置人件費}} \times 100$$

(補助金人件費含)

$$(3) \text{ 福祉事務費対措置費収入率} = \frac{\text{福祉事務費}}{\text{措置費収入}} \times 100$$

(減価償却費除)

(4) 福祉事務費対収入率
(減価償却除)

$$(5) \text{ 福祉事業費対措置費収入率} = \frac{\text{福祉事業費}}{\text{措置費収入}} \times 100$$

(6) 福祉事業費対収入率

4) 授産事業分析比率

(1) 授産事業構成比率

$$(2) \text{ 授産事業固定資産回転率} = \frac{\text{売上高}}{\text{授産事業固定資産}}$$

$$(3) \text{ 従業員1人当月間生産高} = \frac{\text{売上高} - \text{当期製品仕入高}}{\text{授産職員数} + \text{入所者数}} \times 100$$

$$(4) \text{ 生産高対人件費率} = \frac{\text{作業員給料} + \text{職業指導員給料} + \text{法定福利費}}{\text{生産高} + \text{厚生費} + \text{退職金}} \times 100$$

注) 県単雇用補助金収入がある場合

職員給料 - 県単雇用補助金、

退職金は退職金共済掛金 (国及県掛金)

$$(5) \text{ 生産高対作業員給料率} = \frac{\text{作業員給料} + \text{作業員法定福利費} + \text{厚生費}}{\text{生産高}} \times 100$$

$$(6) \text{ 外註工賃率} = \frac{\text{外註工賃率}}{\text{生産高}} \times 100$$

$$(7) \text{ 販売費率} = \frac{\text{販売管理費}}{\text{売上高}} \times 100$$

$$(8) \text{ 職員1人当り平均人件費(月千円)} =$$

$$\frac{\text{職業指導員給料} + \text{法定福利費} + \text{厚生費}}{\text{職員数}} \div 12$$

注) 国基準職員、授産職員、販売職員ごとに区分

$$(9) \text{ 作業員1人当り平均人件費(月千円)} =$$

$$\frac{\text{作業員給料} + \text{法定福利費} + \text{厚生費}}{\text{人 所 者 数}} \div 12$$

注1) 各会計単位貸借対照表および総合貸借対照表構成比率、福祉事業構成比率、授産事業構成比率、収支構成比率は計算書類に表示してある。

注2) 人件費、(職員給料、作業員給料)分析、長期借入金償還財源分析は別項目としてある。

分析に用いた標準率は、施設の所在する県の経営指標(昭和50年版)および賃金指標のうち、各施設で生産または加工を行っている該当業種の数値を用いた。(経営指標のない場合は中少企業庁の経営指標を用いた。)

なお、分析は法人単位で実施し、係数単位は千円で表示した。

調査法人はつぎの6法人で以下ケースI~VIの略称を用いる。

2. 経営分析の総括

調査法人単位で総括してある。

1) 健全性

授産施設は身体障害者を収容し社会復帰のための訓練、自立心を高めるため、職業能力の向上、育成、社会的適応、順応力の育成を行う場であるため、収容施設の形態と一般企業の形態を持つ授産工場を併有している。しかし、授産工場は、一般企業の形態を持ちながら、教育訓練の場所でもあること、身体障害者の作業能力に見合う作業種類も少なく、身体障害者の作業能力に適合する機械装置も少ない。したがって一般企業の形態を取りながらも、一般企業のような利潤追及第一に運営を行うことができない。他面収容施設授産工場は共に設置の最低基準があり、定められた基準に合致しなければならない。かかる意味合いから考慮すれば、自己基金構成率は一般より高くなければならない。同時に自己基金対固定資産比率は当然標準値以下であることが望ましく、このことは流動性を高めることになる。

この関係を一表にまとめて見るとつぎのようになる。

比率	ケース区分					
	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅣ	ケースⅤ	ケースⅥ
自己基金対固定資産比率	545	177	327	125	162	/
自己基金対固定資産比率 (補助金等引当金)	130	124	141	93	102	165
固定長期適合率	102	124	107	77	87	110
総資産対自己基金	15	50.6	23.6	39.4	53	△ 2.6
総資産対自己基金 (補助金等引当金)	47.6	21.5	30.6	14.7	31	57.9

比 率	ケース区分					
	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅣ	ケースⅤ	ケースⅥ
総資産対自己基金 (長期借入金)	18	15.6	17.6	10.9	14.9	27.5
流 動 比 率	90	124	103	221	1,164	46
当 座 比 率	79	87	89	162	798	30

全国平均標準値（製造業）

自己資本対固定資産比率	146.9
固定長期適合率	77
総資本対自己資本比率	28.8
流 動 比 率	143.5
当 座 比 率	101.1

この分析結果から明らかなように、個々の法人の分析では単に標準と比較しての判定であるため、健全と判断しても、観点を換えれば、必ずしも健全であるとはいえない。すなわち、自己基金が少なく、補助金等引当金を含めてようやく標準に達する状態であること、固定長期適合率は調査法人が標準値より高く、流動比率、当座比率はケースⅤを除いて悪い。

注) ケースⅤは特殊な問題があるので、個別ケース参照

健全性に限って結論づければ健全と言いがたく、自己基金の充実の方策を検討する必要があると思われる。

2) 福祉事業分析

福祉事業は、入所者の処遇管理運営事業であり、国・地方公共団体より公費補助で運営されている。したがって収入の大部分は公費であり、不足分は、本来、法人本部からの援助によるが一般社会か

らの寄付で賄なわれるべきであるが、本部からの援助、一般社会からの寄付は期待できる状態でない。

総収入を100とした収支比率は、つぎのとおりである。

細目 \ ケース区分	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅣ	ケースⅤ	ケースⅥ
福祉事業収入比率	30.7	48.1	38.5	39.6	70.8	15.9
福祉事業支出比率	33.1	49.2	42.1	39.7	59.0	19.9
(福祉事業支出比率 減価償却費除)	31.4	42.4	38.9	39.2	54.4	17.3

上記のケースⅡ、ケースⅢを除いてほぼ均衡を保っている。ケースⅡの場合は人件費にケースⅤの場合は対外債務の弁済のための特殊事情がある。

3) 授産事業分析

授産事業については、一般経済界の不況により授産事業の受託の減退による売上高、加工収入の減少、授産事業のもつ性格から、固定費の削減ができず、作業員給料が相対的に高くなったことはいなめない。したがって、授産事業では相当の赤字を出しているケースもある。

総収入を100とした収支比率はつぎのとおりである。

細目 \ ケース区分	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅣ	ケースⅤ	ケースⅥ
授産事業収入比率	66.8	27.9	51.9	55.8	16.6	44.2
授産事業支出比率	66.9	23.5	61.4	60.1	17.4	49.0
(授産事業支出比率 減価償却費除)	61.2	21.2	58.1	51.4	13.7	45.7

上記のケースⅡは訓練手当の関係で剰余が生じている平年度で計算すれば赤字となる。

4) 分析結果からの結論

授産施設の健全性を高めるためには、つぎの諸対策が必要となる。

- (1) 法人自体、自己基金充実のための募金活動を行い、法人本部会計の果実の生ずる財産とする。
- (2) 自己基金を充実せしめるため、施設整備補助率を高める。
- (3) 長期借入金の償還財源補助を行う。
- (4) 授産事業活動を活発に行い、適切な作業員給料を支払いかつ剰余を留保せしめる。
- (5) 国・地方公共団体の補助金等に一定の基準内で柔軟な使用方法を認める。なお、授産事業にも必要に応じて補助金を支出する制度を認める。
- (6) 私学振興法のような制度を検討する必要がある。

3. ケース分析

1) ケースⅠ

健全性

固定長期適合率は法人全体で標準値より若干悪いが、100%をこえている。問題点は、法人の自己基金が少ないことが目立つ。すなわち補助金等引当金を自己基金に含めた場合は、

(自己基金+補助金等引当金=自己資本とみなした場合……………

……………総資本対自己資本比率……………28.8%) は良好といえる。

このことは、長期借入金が標準より少ないことを意味する。しかし国・地方公共団体の助成によって固定資産が取得されている現状からすれば当然のことであるが、自己基金が少ないことは流動比率の悪いことに示され、すなわち運転基金の乏しいことを示している。しかし健全性は良といえる。

福祉事業分析

法人収入のうち措置費等収入の占める割合は30.7%であり、このうち措置費人件費と支払人件費の割合はほぼ均衡を保っているが、授産会計では事務費が収入を25%(塗減価償却16%)超過している。事業費について授産会計で4%、リハビリ会計で-5%の超過減少があるが、共通経費区分方法の問題点を考慮すればまず妥当と思われる。

授産事業会計

授産事業収入は法人収入の66.8%を占め、固定資産回転率は若干平均で低い。このことは売上高加工収入が多少低いことを意味している。しかしリハビリ会計では生産高対人件費率(入所者還元率)が11

％高く、従業員1人当り月間生産高は授産会計の64％(107千円÷167千円)であることからすれば作業能力判定に問題があると考えられる。他面減価償却費のウェイトが授産会計と比較して(製造原価構成比、授産会計7.9％、リハビリ会計36.4％)高いことから入所者還元率が高すぎると思われる。

このケースは授産事業が印刷に限られていることから、売上高加工収入の区分に問題があることも考えられる。又施設を通算した授産事業剰余金が-380千円であることから検討が必要であろう。

本 部 会 計

本部会計は事業を行ってはず本部会計費用5386千円は授産会計がすべて負担しているので本部会計の在り方について検討が必要である。

区 分 比 率	本 部 会 計		授 産 会 計		リ ハ ビ 会 計		合 計	
	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率
自 己 基 金 固 定 比 率	88		4077				545	
自 己 基 金 固 定 比 率 (補 助 金 等 引 当 金 含)	88	310	136	310	159	310	130	310
固 定 長 期 適 合 率	66	121	111	121	118	121	102	121
流 動 比 率	2334	121	83	121	29	121	90	121
当 座 比 率	2335	102	74	102	7	102	79	102
措 置 人 件 費 対 人 件 費 率 (補 助 金 人 件 費 含)			106 (106)		94 (94)			
事 務 費 対 措 置 費 収 入 率 (減 価 償 却 費 除)			125 (116)		115 (106)			
事 務 費 対 収 入 比 率 (減 価 償 却 費 除)			116 (108)		106 (98)			
事 業 費 対 措 置 費 収 入 率			106		96			
事 業 費 対 収 入 率			104		95			
授 産 事 業 固 定 資 産 回 転 率			53	46	4.1	4.1	4.0	4.6
従 業 員 1 人 当 り 月 間 生 産 高			167	307	9	307	118	307
生 産 高 対 人 件 費 率			34	39	76	39		
生 産 高 対 作 業 員 給 料 率			16		76			
外 註 工 賃 率			11					
職 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月) (給 料)			181 (166)	(159)	166 (153)	(159)	173 (159)	(159)
授 産 職 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月) (給 料)			107 (92)	(159)				
販 売 職 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月) (給 料)			180 (160)	(159)				
作 業 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月)			37		7		26	

11~12

〔 事 業 別 〕 授 産 会 計

	印	刷	縫	製
従 業 員 1 人 当 り 月 間 生 産 高	162	307	11	167
授 産 職 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月) (給 料)	107 (92)	(159)		
作 業 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月)	49	143	15	64

2) ケースⅡ

健全性

このケースは調査法人の中でもっとも財政状態の安定しているケースで、本部会計が財産を有し、かつ果実を生じ、その果実により長期借入金の償還を行っている。計算書類では長短借入金を本部会計に属せしめた唯一のケースでもある。この法人の出発が財団法人であったことにもその特徴を有していると思われる。健全性は優良といえる。

福祉事業分析

法人収入のうち措置費等収入の占める割合は48.1%でありケースⅠより高いが、この理由は50年度会計で福祉工場が発足、訓練期間が含まれている関係上授産事業が本格化していないことによる。また、療護会計が含まれている。

重度授産会計では措置費人件費と支払人件費割合は80%と低く、事務費対収入率も91%（減価償却費除80%）と低い。補助金の収入率が高いことに起因している。他面福祉工場会計では、事務費補助のみで補助金等の補助が少いことから、事務費対収入率は112%（減価償却除91%）である。しかし、双方の会計とも減価償却を除いた比率では剰余が生じている。その主たる原因は、重度授産会計では支払人件費に剰余が生じ、これは人員構成（年齢・経歴等）によつている。また、重度授産会計では事業費会計でも剰余が生じ、県処偶補助がまったく手づかずの状態であり、調査に際して入所者費、食糧費について相当の合理化を計っている感触があった。しかし計数で検討する限り、給食は療護会計で一括して調理しているとのことで療護会

計の事業費のマイナスは各施設に対する食料関係費用の配分基準が適切でないことを示している。

授産事業会計

重度授産事業会計の授産事業は加工収入が 82 %、印刷収入 18 %（福祉工場の下請）である。生産高対人件費率（入所者還元率）は 97 %と標準より高く、福祉工場の場合は 2 %と低い。しかし、福祉工場には訓練手当の支給があるのでこれを含めると 43 %、標準より高くなる。

重度授産会計の従業員 1 人当り月間生産高は福祉工場の 26 %（21 千円÷80 千円）であることからすれば入所者還元率は高いといえる。福祉工場の場合も訓練手当を含めても標準より高く、検討を要する。

なお、福祉工場の剰余は訓練手当の額に見合うものであるので一時的なものである。

授産事業会計の売上高、加工収入が低く（固定資産回転率が低い）生産性を高める努力が必要である。

15~16

区 分 比 率	本 部 会 計		重 度 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		療 護 会 計		合 計	
	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率
自 己 基 金 固 定 比 率	172		120		188		300		177	
自 己 基 金 固 定 比 率 (補 助 金 等 引 当 金 合)	170	300	98	300	93	300	100	300	124	300
固 定 長 期 適 合 率	109	111	98	111	93	111	100	111	124	111
流 動 比 率	68	97	177	97	957	97	195	97	87	97
当 座 比 率	15	78	125	78	854	78	53	78	311	78
措 置 人 件 費 対 人 件 費 率 (補 助 金 人 件 費 合)			80				87		(86)	
専 務 費 対 措 置 費 収 入 率 (減 価 償 却 費 除)			105		198		125		(95)	
専 務 費 対 収 入 比 率 (減 価 償 却 費 除)			91		111		114		(87)	
専 業 費 対 措 置 費 収 入 率			112				180			
専 業 費 対 収 入 率			93				117			
授 産 専 業 固 定 資 産 回 転 率			0.4	2.9	0.8	2.9			0.7	2.9
従 業 員 1 人 当 り 月 間 生 産 高			21	427	80	427			50	476
生 産 高 対 人 件 費 率 (訓 練 手 当 合)			97	32	30	32				(75)
生 産 高 対 作 業 員 給 料 率			97		30					
外 註 工 賃 率					30					
職 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月) (給 料)			141		126		104		123	
			(115)	(135)	(116)	(135)	(101)		(110)	(135)
作 業 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月) (訓 練 手 当 合)			20		24				22	
					(60)					

〔 専 業 別 〕 重 度 授 産 会 計

	印 刷		加 工	
売 上 高	2772		12624	
従 業 員 1 人 当 り 月 間 生 産 高	21	476	21	
作 業 員 1 人 当 り 人 件 費 (月)	20		20	
(給 料)	17	143	17	

3) ケースⅡ

健全性

このケースは本部会計が財産を有し、かつ、果実を生じ、事業を行なっており、事業剰余を各施設に補助している唯一のケースである。

しかし、都福祉工場会計が安全性にかけ、投産事業会計の剰余金42376千円を短期借入金38,000千円で賄っている。このマイナスが法人全体の財政状態を悪化せしめている。

固定資産適合率は標準にくらべ若干高く、とくに重度投産会計の自己基金の不足が目立っている。しかし補助金等引当金を加えた自己基金は標準(25.1%)より高い。福祉工場については自己基金の不足を本部会計よりの借入資金で賄っており、自己基金は不足といえる。流動性は都福祉工場を除いて問題はない。

健全性は良好といえる。

福祉事業分析

法人収入のうち措置費等収入の占める割合は38.5%である。

各施設を通じて事務費対措置収入率は超過しているが事業費対収入率は、投産会計102%、重度投産会計113%であり、減価償却費を除くと、それぞれ93%、98%であり、措置費対人件費率投産会計90%、重度投産会計93%であり、補助金を含んだ場合でも同一である。しかし、それぞれ1,027千円、1,023千円支払っており、これを加味すると、それぞれ94%、96%となり妥当と思われる。その他の給料として、事業費は問題がない。

このケースでは職員人件費中に調理委託費を含めており、2施設の調理場を一諸にし、食料材料を支給し調理のみを委託している。委

託費の合計は年間7792千円、人員6名、1人当たり1,299千円であり、委託による合理化費用分は職員給料に大部分還元されている。

授産事業会計

授産事業収入は法人収入の51.9%を占め、生産高対人件費率（入所者還元率）は授産会計重度授産会計および福祉事業会計では標準より高く、それぞれ40%、43%、49%に達している。重度授産会計の入所者は授産会計の工場で授産会計入所者と共同して授産事業を行っており、加工収入、加工原価の区分が適切でなく、無理に区分経理していることから入所者還元率が高くなっている。福祉工場会計では売上高が少なく、作業員給料は最低給料の保障を行ったため、生産高対人件費率が高くなっている。都福祉工場では44%と高くなっているが、販売職員給料が21,716千円含まれており、これらの人件費24,645千円、これを除外すると41%となるので、生産高対人件費比率は18%高いといえる。なお、売上高が少なく受注活動に重点をおかなければ収益性は改善されない。

区 分 比 率	本部会計		授産会計		重度授産会計		福祉工場会計		都福祉工場会計		合 計	
	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率
自己基金固定比率	83		187	3,389			11,233				327	
自己基金固定比率 (補助金等引当金含)			110	82	156	82					141	
固定長期適合率	83	100	89	82	100	82					107	83
流動比率	3,513	200	278	133	243	133	305	133	51	183	103	127
当座比率	2,521	100	244	103	164	103	292	101	47	168	89	95
措置人件費対人件費率 (補助金人件費含)			90		93							
事務費対措置費収入率 (減価償却費除)			(90)		(93)							
事務費対収入比率 (減価償却費除)			128		131				160			
事業費対措置費収入率			(117)		(115)				(149)			
事業費対収入比率 (減価償却費除)			102		113				131			
事業費対措置費収入率			(93)		(98)				(121)			
事業費対収入率			117		132				115			
授産事業固定資産回転率			99		100				115			
従業員1人当り月間生産高			1.3	6.1	3.4	6.1	5.8	6.1	※1.6	6.9	1.5	6.1
生産高対人件費率			30	334	11	334	122	334	178	398		
生産高対作業員給料率			63	23	66	23	72	23	67	23		
外註工賃率			37		65		64		41			
販売費比率			332				14		15			
職員1人当り平均人件費(月) (給料)					209		205		171		196	
職員1人当り平均人件費 (委託費含)			(191)	(213)	(196)	(213)			(156)		(181)	
授産職員1人当り人件費(月) (給料)			191		196						196	
販売職員1人当り人件費(月) (給料)			(167)		(173)						(168)	
授産職員1人当り人件費(月) (給料)			142		140				194		175	
販売職員1人当り人件費(月) (給料)			(130)	(166)	(130)	(166)			(171)			
職員1人当り平均人件費(月) (給料)							122					
職員1人当り平均人件費(月) (給料)							(117)		(171)			
作業員1人当り平均人件費(月) (訓練手当含)			12	138	7	138	78	138	93		36	
作業員1人当り平均人件費(月) (訓練手当含)									(87)	(145)	(34)	

※ 都貸与資産含

4) ケースⅣ

健全性

固定長期適合率、流動比率等の諸比率は標準と比較して良好といえる。

福祉事業分析

法人収入のうち措置費等収入の占める割合は 39.6%であり、措置費人件費と支私人件費とは、ほぼ均衡を保っているが、民間施設給与改善費人件費が授産事業人件費に振りむけられている。すなわち、生産高対人件費が 74%と高く、振りむけられた額を授産事業会計の職業指導員給料より控除すれば、生産高対人件費率は 42%となる。しかし事業費は支出が超過しているが、福祉事業会計を通算して剰余金は -60 であることから、妥当と思われる。このケースの場合は総体的に人件費が高いこと、すなわち人員構成（年令・経歴）によって左右されている。

授産事業分析

授産事業収入は法人収入の 55.8%を占め、固定資産回転率は 1 回転低く、売上高加工収入が少ないことおよび福祉事業分析で指摘した人件費超過分が授産事業の収益性を悪化せしめている。

本部会計

本部会計は、一般寄付収入および受取利息で本部会計の経費を賄っているが、本部会計の財産が少なく、本部会計の在り方について検討が必要である。

23~24

区 分 比 率	本 部 会 計		授 産 会 計		合 計	
	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率
自 己 基 金 固 定 比 率			128		125	
自 己 基 金 固 定 比 率 (補 助 金 等 引 当 金 含)			93		93	
固 定 長 期 適 合 率			77	82	77	82
流 動 比 率			218	134	221	134
当 座 比 率			159	100	162	98
措 置 人 件 費 対 人 件 費 率 (補 助 金 人 件 費 含)			85 (85)			
事 務 費 対 措 置 費 収 入 率 (減 価 償 却 費 除)			118 (115)			
事 務 費 対 収 入 比 率 (減 価 償 却 費 除)			97 (95)			
事 業 費 対 措 置 費 収 入 率			133			
事 業 費 対 収 入 率			107			
授 産 事 業 固 定 資 産 回 転 率			5.5	6.5		
従 業 員 1 人 当 り 月 間 生 産 高			72	340		
生 産 高 対 人 件 費 率			74	23		
生 産 高 対 作 業 員 給 料 率			20			
外 註 工 賃 率			2			
職 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月) (給 料)			195 (180)	(213)		
作 業 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月)			19	(123)		

〔 事 業 別 〕 授 産 合 計

	木 工		洗 濯		縫 製		印 刷		計	
授 産 事 業 固 定 資 産 回 転 率	305	9.8	14.8	4.6	10.9	13.8	1.4	5.2		
従 業 員 1 人 当 り 月 間 生 産 高	103	608	95	209	29	464	63	372		
生 産 高 対 人 件 費 率	65	20	74	48	97	32	81	26		
授 産 職 員 1 人 当 り 人 件 費 (月) (給 料)	180 (166)	(170)	188 (173)	(133)	83 (76)	(133)	171 (158)	(174)	162 (149)	(166)
原 単 職 員 1 人 当 り 人 件 費 (月)	151		151		151		151		151	
作 業 員 1 人 当 り 人 件 費	23	139	25	96	13	117	77	143		

5) ケースV

健全性

自己基金固定比率が標準より低く、100%以下であることは長期借入金の一部を運転資金に利用していることを意味する。他面流動性は極端に良好となっている。この理由は特定寄付金による特定目的支出の一部未実施（訴訟事件……住居明渡事件、これにかかわる退職金）その他の理由に基づくもので、すなわち運営管理上の不始末の整理年度であったこと、過年度の対外債務の弁済を再建の第一方針として実施した。このように特別な運営方針に基づくものであり、これらの特殊事情を除外して判断を行うと、健全性は良といえる。

福祉事業分析

法人収入のうち措置費等収入の占める割合は70.8%であり、このうち措置費等人件費と支払人件費との割合は、74%（補助金人件費含72%）と低く、かつ事務費対収入率87%、事業費対収入率72%、双方とも低く、すべての運営が切りつめムードであること、これらの剰余が対外債務（支払手形、買掛金、短期借入金）の弁済に充当され、結果的に財政上の健全性を維持したのである。

授産事業分析

授産事業収入は法人収入の16.6%を占め、調査法人のうちで一番低い数値である。すなわち、他の調査法人と異なり重度授産単独の施設であることが、主たる原因と考えられる。その他とくに問題とすることはない。

1. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

2. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

3. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

4. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

5. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

中華民國

6. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

7. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

8. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

9. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

10. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

中華民國

11. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

12. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

13. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

14. 關於「中華民國」之定義，應指「中華民國」而言，而非指「中華民國」之「中華民國」而言。

中華民國

27~28

区 分 比 率	重度授産会計		区 分 比 率	重度授産会計	
	実際比率	標準比率		実際比率	標準比率
自己基金固定比率	162		事業費対措置費収入率	94	
自己基金固定比率 (補助金等引当金含)	102	230	事業費対収入率	72	
固定長期適合率	87	102	授産事業固定資産回転率	0.8	4.5
流動比率	1,164	124	従業員1人当り月間生産高	18	455
当座比率	798	103	生産高対人件費率	51	29
措置人件費対人件費率 (補助金人件費含)	74 (72)		生産高対作業員給料率	51	
事務費対措置費収入率 (減価償却費除)	101 (91)		外註工賃率	7	
事務費対収入比率 (減価償却費除)	87 (78)		職員1人当り平均人件費(月) (給料)	160 (150)	(146)
			作業員1人当り平均人件費(月) (給料)	9 (8)	

〔事業別〕重度授産会計

	印 刷		加 工	
従業員1人当り月間生産高	60	564	6	334
作業員1人当り人件費(月) (給料)	18 (13)	143	7 (6)	138

6) ケースⅥ

健全性

固定資産適合率は法人全体で若干良いが、法人の自己基金の少いことが目立っている。ケースⅠと似る傾向にある。すなわち流動性が悪く、その上、授産事業固定資産回転率も極めて低い。この原因として固定資産投資がこの数年集中的に行われたこと、授産事業がまだ活動期に入っていないことによる。健全性からいえば調査法人のなかで一番悪いといえよう。

なお、長期借入金の償還補助金が県より補助されている。

福祉事業分析

法人収入のうち措置費等収入の占める割合は、福祉工場会計で 8.7%、授産会計で 70.4% あり、授産会計における措置費人件費と支払人件費の割合は 89% (補助金人件費含 84%) である。授産会計では事務費が収入を 21% (除減価償却 9%) 超過している。事業費ではほぼ均衡である。福祉工場会計では、事務費の収入に対し 92% (除減価償却費 48%) と大巾に超過している。

授産事業分析

授産事業収入は法人収入の授産会計で 26.3%、福祉工場会計で 85.7% であるが、固定資産回転率が極めて低く、稼働率が充分でないことを示している。

本部会計

本部会計は、一般寄付金収入および受取利息で本部会計の経費を賄っているが、本部会計の財産が少なく、本部会計の在り方について検討が必要である。

31232

区 分 比 率	本 部 会 計		福 祉 工 場 会 計		授 産 会 計		重 度 授 産 会 計		合 計	
	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率	実 際 比 率	標 準 比 率
自 己 基 金 固 定 比 率					515					
自 己 基 金 固 定 比 率 (補 助 金 等 引 当 金 含)			153	220	130	220	155	220	165	220
固 定 長 期 適 合 率			106	102	95	102	100	102	110	102
流 動 比 率	6		84	121	38	121			46	121
当 座 比 率			52	100	25	100			30	100
措 置 人 件 費 対 人 件 費 率 (補 助 金 人 件 費 含)					89					
事 務 費 対 措 置 費 収 入 率 (減 価 償 却 費 除)			220		121					
事 務 費 対 収 入 比 率 (減 価 償 却 費 除)			192		104					
事 業 費 対 措 置 費 収 入 率					111					
事 業 費 対 収 入 率					101					
授 産 事 業 固 定 資 産 回 転 率			0.6	5.1	0.5	5.1			0.6	5.1
従 業 員 1 人 当 り 月 間 生 産 高			200	352	24	352			115	352
生 産 高 対 人 件 費 率			38	31	76	31				
生 産 高 対 作 業 員 給 料 率			32		74					
外 註 工 賃 率			19							
販 売 費 比 率			7	9						
職 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月) (給 料)			135		113				120	
販 売 職 員 1 人 当 り 人 件 費 (月) (給 料)			(125)	(118)	(98)	(118)			(106)	(118)
託 児 所 職 員 1 人 当 り 人 件 費 (月)			131							
作 業 員 1 人 当 り 平 均 人 件 費 (月) (給 料)			(115)	(107)						
			67							
			77		18				50	
			(66)		(18)				(44)	

4. 計 算 書 類

1) 計算書類の作成方法

調査法人の作成した計算書類を会計規則にしたがい組替作正を行つた。
組替修正を行つた主なものはつぎのものである。

- (1) 本部会計に所属している各施設の固定資産を各施設に組替修正した。
ただし、土地勘定は本部会計に所属せしめた。
- (2) 長期借入金、個々の借入れごとにその借入目的により会計年度末
残高を各施設に組替修正した。
- (3) 会計年度初（昭和50年4月1日）現在で所有する固定資産を取得
する際に補助された補助金、助成金の額を補助金等引当金（会計規
則では固定資産圧縮引当金）として基金を減少せしめ固定資産と一
諸に各施設に組替修正した。
- (4) 各施設に組替修正した固定資産および補助金等引当金について過年
度（固定資産取得の時期より会計年度初に至る期間）の減価償却費
の不足額および補助金等引当金戻入額（補助金等により取得した資
産の耐用年数により算出された額）を繰越剰余金に加減した。
- (5) 各施設に所属している固定資産について補助金等の額がある場合は
(4)に準じ、また、補助の額が無い場合でも減価償却費の不足額の取
扱は(4)に準じた。
- (6) 措置費未収入金、補助金未収入金、売掛金等は各施設に組替修正し
た。支払手形、買掛金、未払金等も同じ。
- (7) 各科目は内容を検討の上、適切な科目に組替修正した。
- (8) 退職給与引当金、賞与引当金は諸規程を検討の上、引当すべき額を
繰越剰余金と当会計年度に区別して、それぞれに加減修正した。

なお、当会計年度の引当金繰入額は引当金繰入額と表示した。

- (9) 法人内部取引額が資産、負債に含まれているものはすべて他会計（各施設会計勘定）に組替修正した。
- (10) 収支勘定は、それぞれの内容を検討した上で振替修正を行い、できる限り、福祉事業会計、事務費、事業費収支、授産事業会計、製造原価、販売管理費、事業外収支、特別収支に区分したが、内容的には一部に合理的と考えられる方法により区分してある。
- (11) 固定資産の減価償却費、補助金等引当金戻入額は計算過不足をすべて修正した。
- (12) 資産、負債計上もれのうち、判明したものはすべて受け入れ修正を行った。
- (13) 福祉事業会計措置収入の人件費、管理費の上欄は民間施設給与改善費である。
- (14) 計算書類は、同一方法、様式で作成し比較性を保つように配慮した。
なお、授産事業に関しては、受注形態および作業員の従事形態がつきのように異なる

① 授産事業会計の仕事の流れ

	受 註 元	外 註 先
I	授 産 会 計	重度授産会計 福 祉 工 場
II	福 祉 工 場	授 産 会 計 リハビ会計 重度授産会計
III	授 産 会 計	—

② 授産事業会計における作業員の従事形態

	作 業 所	作業員所属
I	授 産 会 計	授 産 会 計 重度授産会計
II	福 祉 工 場	授 産 会 計 重度授産会計
	授 産 会 計	福 祉 工 場 重度授産会計
	重度授産会計	授 産 会 計 福 祉 工 場
III	授 産 会 計	授 産 会 計

これらの形態を考慮して、売上高、加工収入、授産原価を組替修正を行うことが妥当とされるも、今回の調査では組替修正を行わなかつた。

2) ケース I

貸借対照表

社会協会

区 分 科 目	借 方								区 分 科 目	貸 方							
	本部会計		授産会計		リハビリ会計		合 計			本部会計		授産会計		リハビリ会計		合 計	
現金預金	5,362	8.1	153		203	0.3	5,718	1.7	支払手形			15,695	8.4			15,695	4.7
売掛金			31,593	16.9	78	0.1	31,671	9.6	買掛金			14,604	7.8	21		14,625	4.4
措置費未収金			324	0.2	756	1.0	1,080	0.3	未払金	70		8,168	4.4	2,845	3.7	11,083	3.3
補助金未収金			16		64		80		預り金			4,481	2.3	1,073	1.4	5,554	1.7
原材料			2,930	1.6			2,930	0.9	仮受金	168	0.2					168	0.1
貯蔵品			792	0.4			792	0.2	流動負債計	238	0.3	42,948	22.9	3,939	5.1	47,125	14.2
仮払金	194	0.3	31		43		268		長期借入金	16,700	25.2	24,978	13.3	17,850	22.9	59,528	18.0
流動資産計	5,556	8.4	35,839	19.1	1,144	1.4	42,539	12.8	負債合計	16,938	25.5	67,926	36.2	21,789	28.0	106,653	32.2
建物			82,011	43.8	65,656	84.3	147,667	44.5	補助金等引当金			107,379	57.3	50,350	64.6	157,729	47.6
構築物									基金	55,267	83.3	0		110	0.1	55,377	16.7
機械装置			61,304	32.8	7,795	10.0	69,099	20.8	繰越剰余金	△ 454	△0.7	1,850	1.0	△ 39		1,357	0.4
車輛運搬具			1,502	0.8	800	1.1	2,302	0.7	当期剰余金	△ 5,386	△8.1	1,864	1.0	△ 3,327	△4.3	△ 6,849	2.1
工具器具備品			3,289	1.7	2,447	3.1	5,736	1.7	基金合計	49,427	74.5	3,714	2.0	△ 3,256	△4.2	49,885	15.0
土地	40,139	60.5					40,139	12.1									
建設仮勘定	3,000	4.5					3,000	1.0									
有形固定資産計	43,139	65.0	148,106	79.1	76,698	98.5	267,943	80.8									
営業権			72				72										
電話加入権	391		51		51	0.1	493	0.1									
出資金	20						20										
投資その他資産			3,200	1.7			3,200	1.0									
その他固定資産計	411	0.6	3,323	1.8	51	0.1	3,785	1.1									
固定資産合計	43,550	65.6	151,429	80.9	76,749	98.6	271,728	81.9									
授産会計	8,249	12.4							本部会計			8,249	4.5	9,010	11.6	17,259	5.2
リハビリ会計	9,010	13.6							他会計			8,249	4.5	9,010	11.6	17,259	5.2
他会計	17,259	26.0					17,259	5.3	合計	66,365	100	187,269	100	77,893	100	331,526	100
合計	66,365	100	187,268	100	77,893	100	331,526	100									

収支計算表

区 分 科 目	本 部 会 計		授 産 会 計		リ ハ ビ 会 計		合 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
福 祉 事 業 収 入			56,276	18.9	54,020	87.9	110,296	30.7
事 務 費			36,527	12.3	39,477	64.2	76,004	21.2
指 置 費			35,658	12.0	39,303	64.0	74,961	20.9
補 助 金			125		79	0.1	204	
そ の 他			744	0.3	95	0.1	839	0.3
事 業 費			19,749	6.6	14,543	23.7	34,292	9.6
指 置 費			19,398	6.5	14,448	23.5	33,846	9.4
補 助 金								
そ の 他			351	0.1	95	0.2	446	0.2
授 産 事 業 収 入			233,962	78.8	5,653	9.2	239,615	66.8
売 上 高 加 工 収 入			233,962	78.8	5,653	9.2	239,615	66.8
補 助 金 収 入								
そ の 他								
事 業 外 収 入	420	100	247	0.1	191	0.3	858	0.2
補 助 金 収 入								
寄 付 金 収 入			22				22	
そ の 他	420		225		191	0.3	836	0.2
特 別 収 入			6,554	2.2	1,576	2.6	8,130	2.3
補 助 金 等 引 当 金 戻 入			6,554		1,576	2.6	8,130	2.3
合 計	420	100	297,039	100	61,440	100	358,899	100

区 分 科 目	本 部 会 計		投 産 会 計		リ ハ ビ 会 計		合 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
福 祉 事 業 支 出			63,020	21.2	55,721	90.7	118,741	33.1
事 務 費			42,508	14.3	41,860	68.1	84,368	23.5
人 件 費			34,823	11.7	32,551	53.0	67,374	18.8
そ の 他			4,599	1.6	6,267	10.2	10,866	3.0
減 価 償 却 費 等			3,086	1.0	3,042	4.9	6,128	1.7
事 業 費			20,512	6.9	13,861	22.6	34,373	9.6
投 産 事 業 支 出			231,458	77.9	8,537	13.9	239,995	66.9
製 造 原 価			202,311	68.1	8,537	13.9	210,848	58.8
材 料 費			73,902	24.9	353	0.6	74,255	20.7
労 務 費			80,458	27.1	4,320	7.0	84,778	23.6
経 費			32,053	10.8	758	1.2	32,811	9.2
減 価 償 却 費			15,898	5.3	3,106	5.1	19,004	5.3
仕 掛 品								
販 売 管 理 費			29,147	9.8			29,147	8.1
人 件 費			18,003	6.1			18,003	5.0
そ の 他			9,586	3.2			9,586	2.7
減 価 償 却 費 等			1,558	0.5			1,558	0.4
事 業 外 支 出	531	126.4	697	0.2	509	0.8	1,737	0.4
施 設 整 備 費								
そ の 他	531		697	0.2	509	0.8	1,737	0.4
特 別 支 出								
補 助 金 等 引 当 金 戻 入								
経 常 経 費	5,275	1,256.0					5,275	1.5
合 計	5,806	1,382.4	295,175	99.3	64,767	105.4	365,748	101.9
当 期 剰 余 金	△ 5,386	△ 1,282.4	1,864	0.7	△ 3,327	△ 5.4	△ 6,849	△ 1.9
差 引 合 計	420	100	297,039	100	61,440	100	358,899	100

福祉事業会計（事務費）

区 分 科 目	授 産 合 計			リ ハ ビ 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率
措置費収入（事務費）						
人 件 費	1,345	3.7	2.4	1,848	4.7	3.4
管 理 費	30,610	83.8	54.4	32,697	82.8	60.5
寒 冷 地 加 算	339	0.9	0.6	993	2.5	1.8
ボイラー技術士加算	2,018	5.5	3.6	2,155	5.5	4
	918	2.5	1.6	1,147	2.9	2.1
	428	1.2	0.8	463	1.2	0.9
計	35,658	97.6	63.4	39,303	99.6	72.7
補助金収入						
暖房費補助	125	0.4	0.2	79	0.2	0.1
計	125	0.4	0.2	79	0.2	0.1
利用者負担金（職員食費）	744	2	1.3	95	0.2	0.3
合 計	36,527	100	64.9	39,477	100	73.1
事 務 費						
職 員 給 料	31,068	85.1	55.2	29,757	75.4	55.1
そ の 他 給 料	120	0.3	0.2	120	0.3	0.2
法 定 福 利 費	1,494	4.1	2.7	1,377	3.5	2.5
厚 生 費	560	1.5	1.0	541	1.4	1.0
退 職 金	737	2.0	1.3	663	1.7	1.2
職 員 食 費	844	2.3	1.5	93	0.2	0.3
計	34,823	95.3	61.9	32,551	82.5	60.3
入所者保険衛生費	379	1.0	0.6	203	0.5	0.4
水道光熱暖房費	210	0.6	0.4	2,249	5.7	4.2
交 際 接 待 費	1,005	2.8	1.8	745	1.9	1.4
修 繕 費				158	0.4	0.2
そ の 他 経 費	3,005	8.2	5.3	2,912	7.4	5.4
計	4,599	12.6	8.2	6,267	15.9	11.6
減 価 償 却 費	3,086	8.4	5.4	3,042	7.7	
賞与引当金繰入	0					
退職給与引当金繰入	0					
計	3,086	8.4	5.4	3,042	7.7	5.6
事務費合計	42,508	116.3	75.5	41,860	106.1	77.5

福祉事業会計（事業費）

区 分 科 目	授 産 会 計			リ ハ ビ 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率
措置費収入（事業費）						
入所者食糧費	10,186	57.6	18.1	8,302	57.1	15.4
日常生活諸費	7,405	37.5	13.2	5,063	34.8	9.4
期末一時扶助	141	0.7	0.2	114	0.8	0.1
冬期加算額	1,666	8.4	3.0	969	6.7	1.8
計	19,398	98.2	34.5	14,448	99.4	26.7
利用者負担金収入	351	1.8	0.6	95	0.6	0.2
合 計	19,749	100	35.1	14,543	100	26.9
事 業 費						
入所者食費	11,541	58.4	20.5	8,695	59.8	16.1
厚生費	1,544	7.8	2.7	633	4.3	1.2
訓練教材費	642	3.3	1.2	212	1.5	0.4
消耗品費	928	4.7	1.6	1,516	10.4	2.8
水道光熱暖房費	4,344	22	7.7	2,515	17.3	4.7
修繕費	848	4.3	1.5	235	1.6	0.4
賃借料						
委託費						
その他経費	665	3.4	1.2	55	0.4	0.1
事業費合計	20,512	103.9	36.4	13,861	95.3	25.7
福祉事業剰余金	△ 6,744		△ 11.9	△ 1,701		△ 3.2

注) 収 入 計 56,276
 支 出 計 63,020
 (除引当繰入) 59,934

54,020
 55,721
 52,679

授産事業会計

区 分 科 目	授産会計		リハビ会計	
	金額	構成比率	金額	構成比率
売上高加工収入	233,962	100	5,653	100
売上原価加工原価	202,311	86.5	8,537	151.0
売上総剰余金	31,651	13.5	△ 2,884	△ 51.0
販売管理費				
給料	16,033	6.9		
法定福利費	764	0.3		
厚生費	842	0.4		
退職金	364	0.1		
計	18,003	7.7		
交際接待費	2,933	1.3		
燃料費	2,274	1.0		
旅費交通費	426	0.2		
消耗品費	1,238	0.5		
通信費	757	0.3		
その他経費	1,958	0.8		
計	9,586	4.1		
減価償却費	1,558	0.7		
販売管理費合計	29,147	12.5	0	
授産事業剰余金	2,504	1.0	△ 2,884	△ 51.0

注) 減価償却費

売上原価	15,898	3,106
販売管理費	1,558	
計	17,456	3,106

製 造 原 価

区 分 科 目	印 刷		縫 製		授 産 会 計		リ ハ ビ 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
主 要 材 料 費	5 1,1 5 2	2 6.3			5 1,1 5 2	2 5.3		
補 助 材 料 費	2 2,1 6 6	1 1.4	5 8 4		2 2,7 5 0	1 1.2	3 5 3	4.1
計	7 3,3 1 8	3 7.7	5 8 4	7.7	7 3,9 0 2	3 6.5	3 5 3	4.1
作 業 員 給 料	3 2,5 9 6	1 6.7	4,8 3 0	6 3.2	3 7,4 2 6	1 8.5	4,3 2 0	5 0.6
職 業 指 導 員 給 料	3 6,7 7 1	1 8.9			3 6,7 7 1	1 8.2		
法 定 福 利 費	2,9 3 0	1.5	9 5	1.2	3,0 2 5	1.5		
厚 生 費	1,7 3 1	0.9			1,7 6 6	0.9		
退 職 金	1,4 5 3	0.8	1 7	0.3	1,4 7 0	0.7		
計	7 5,4 8 1	3 8.8	4,9 4 2	6 4.7	8 0,4 5 8	3 9.8	4,3 2 0	5 0.6
外 註 工 賃	2 1,1 9 7	1 0.9			2 1,1 9 7	1 0.5		
工 場 用 消 耗 品 費	3,0 2 1	1.6	9 0	1.2	3,1 1 1	1.5		
消 耗 工 具 備 品 費	2,4 9 6	1.3	3 2	0.4	2,5 2 8	1.2	2 6 4	3.1
燃 料 費	4 4 3	0.2	2 2 9	3.0	6 7 2	0.3		
水 道 光 熱 暖 房 費	2,0 1 0	1.0	1 3 8	1.8	2,1 4 8	1.1	4 5 4	5.3
賃 借 料			1 8 0	2.4	1 8 0	0.2		
之 他 経 費	1,0 2 2	0.5	1,1 9 5	1 5.6	2,2 1 7	1.1	4 0	0.5
計	8,9 9 2	4.6	1,8 6 4	2 4.4	1 0,8 5 6	5.4	7 5 8	8.9
減 価 償 却 費	1 5,6 5 0	8	2 4 8	3.2	1 5,8 9 8	7.9	3,1 0 6	3 6.4
合 計	1 9 4,6 3 8	1 0 0	7,6 7 3	1 0 0	2 0 2,3 1 1	1 0 0	8,5 3 7	1 0 0

注) 売 上 高

2 2 6,8 6 5

7,0 9 7

2 3 3,9 6 2

5,6 5 3

印 刷 3,5 1 1

縫 製 2,1 4 2

本部会計事業外収支、特別収支

区 分 科 目	本 部 会 計		投 産 会 計		リ ハ ビ 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
経 常 会 計						
役 職 員 給 料	2,380					
旅 費 交 通 費	1,210					
交 際 接 待 費	1,006					
会 議 費	241					
そ の 他 経 費	438					
計	5,275	1,256				
事 業 外 収 入						
一 般 寄 付 金 収 入			22	8.9		
そ の 他 収 入						
受 取 利 息	420	100				
雑 収 入			225	91.1	191	100
計	420	100	225	91.1	191	100
合 計	420	100	247	100	191	100
事 業 外 支 出						
そ の 他 支 出						
支 払 利 息	449	106.9	687		486	254.4
雑 損	82	19.5	10		23	12.1
計	531	126.4	697	282.2	509	266.5
特 別 収 入						
補 助 金 等 引 当 金 戻 入			6,554	100	1,576	100
当 期 剰 余 金	△ 5,386		1,864		△ 3,327	

3) ケースⅡ

貸借対照表

区 分 科 目	借					方					区 分 科 目	貸					方				
	本部会計		重慶投資会計		福祉工場会計		療護会計		合 計	本部会計			重慶投資会計		福祉工場会計		療護会計		合 計		
現金預金	25,064	3.0	6,641	3.3	13,698	4.8	1,924	0.8	47,327	3.0	短期借入金	170,000	20.1						170,000	10.8	
売掛金			954	0.5	8,413	2.9			9,367	0.3	未払金	1		5,556	2.7	2,589	0.9	3,018	1.5	11,764	0.7
措置費未収入金			2,045	1.0	514	0.2	2,538	1.1	5,147	0.3	預り金			511	0.3			2		513	0.1
補助金未収入金			305	0.2			2,100	0.9	2,405	0.2	流動負債計	170,001	20.1	6,067	3.0	2,589	0.9	3,020	1.5	102,277	11.6
有価証券	90,520	10.7	119						90,639	5.7	長期借入金	245,774	29.1							245,774	15.6
仕掛品					295	0.1			295		退職給与引当金			4,798	2.4	794	0.3			5,592	0.4
原材料					1,123	0.4			1,123	0.1	固定負債計	245,774	29.1	4,798	2.4	794	0.3			251,366	15.0
貯蔵品			216	0.1					216		負債合計	415,775	49.2	10,865	5.4	3,383	1.2	3,020	1.5	430,643	27.6
未収入金			225	0.1	726	0.3	450	0.1	1,401	0.1	益助金等引当金	6,360	0.3	35,272	17.4	141,513	49.5	150,242	64.9	339,387	21.5
立替金			225	0.1							基 金	422,053	50.0	132,208	65.2	124,240	43.5	80,109	33.3	759,410	43.2
流動資産計	115,584	13.7	10,730	5.3	24,769	8.7	7,062	2.9	158,145	10.1	繰越剰余金	△14,037	△1.3	14,958	7.1					921	
建 物	54,555	6.4	170,447	84.0	227,038	79.4	195,579		647,619	41.1	当期剰余金	14,359	1.3	9,565	4.6	14,345	5.1	△1,900	0.8	37,364	2.3
構 築 物	1,518	0.2	5,052	2.5	30,441	10.6	29,273		66,284	4.2	基金合計	423,075	50.0	156,732	77.2	139,085	48.6	77,736	32.5	797,695	50.6
車輛運搬具	100		4,077	2.0	1,170	0.4			5,347	0.3											
工具器具備品	3,125	0.4	8,335	4.1	2,446	0.9	8,455		22,361	1.4											
土 地	306,477	36.2							306,477	19.5											
有形固定資産計	365,775	43.2	187,911	92.6	261,095	91.3	233,307	97.0	1,048,088	66.5											
電話加入権	151		41						192												
投資有価証券	364,300	43.3							364,300	23.1											
その他固定資産	364,451	43.1	41						364,492	23.1											
固定資産合計	730,226	86.3	187,952	92.6	261,095	91.3	233,307	97.0	1,412,580	89.6											
福祉工場会計			1,669	0.9			214	0.1	1,883	0.1	本部会計				1,669	0.6	2,518	1.1	4,187	0.3	
療護会計			2,518	1.2					2,518	0.2	療護会計				214	0.1			214		
他 会 計			4,187	2.1			214	0.1	4,401	0.3	他 会 計				1,883	0.7	2,518	1.1	4,401	0.3	
合 計	845,810	100	202,869	100	285,864	100	240,583	100	1,575,126	100	合 計	845,810	100	202,869	100	285,864	100	240,583	100	1,575,126	100

収支計算表

区 分 科 目	本 部 会 計		重 度 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		療 護 会 計		ラ イ フ セ ン タ ー 会 計		合 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
福 祉 事 業 収 入			62,190	72.3	23,532	28.0	39,745	89.2			125,467	48.1
事 務 費			45,151	52.5	23,532	28.0	30,824	69.1			99,507	38.1
措 置 費			41,672	48.5	13,156	15.7	29,857	67.0			84,685	32.4
補 助 金			3,110	3.8	5,643	6.7	436	1.0			9,189	3.5
そ の 他			369	0.2	4,733	5.6	531	1.1			5,633	2.2
事 業 費			17,039	19.8			9,921	20.0			25,960	10
措 置 費			14,112	16.4			5,886	13.2			19,998	7.7
補 助 金			868	1.0			124	0.3			992	0.4
そ の 他			2,059	2.4			2,911	6.5			4,970	1.9
授 産 事 業 収 入			15,396	17.9	57,467	68.6					72,863	27.9
売 上 高 加 工 収 入			15,396	17.9	57,467	68.6					72,863	27.9
補 助 金 収 入												
そ の 他												
事 業 外 収 入	45,036	99.8	3,948	4.6	410	0.5	2,818	6.3	1,583	100	53,795	20.6
補 助 金 収 入	3,000	6.6	698	0.8			2,100	4.7			5,798	2.2
寄 付 金 収 入	1,956	4.3	2,222	2.6	311	0.4	604	1.4	1,563	98.7	6,656	2.6
そ の 他	40,080	89.9	1,028	1.2	99	0.1	114	0.2	20	1.3	41,341	15.8
特 別 収 入	104	0.2	4,457	5.2	2,399	2.9	2,018				8,978	3.4
補 助 金 等 引 当 金 戻 入	104	0.2	4,457	5.2	2,399	2.9	2,018				8,978	3.4
合 計	45,140	100	85,991	100	83,808	100	44,581	100	1,583	100	261,103	100

区 分 科 目	本 部 会 計		重 度 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		療 養 会 計		ラ イ フ セ ン タ ー 会 計		合 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
福 祉 事 業 支 出			56,930	66.2	26,018	31.1	45,636	102.4			128,584	49.2
事 務 費			41,061	47.8	26,018	31.1	35,169	78.9			102,248	39.2
人 件 費			31,830	37.0	18,855	22.5	24,461	54.9			75,146	28.8
そ の 他			4,192	4.9	2,654	3.2	2,431	5.4			9,277	3.6
減 価 償 却 費 等			5,039	5.9	4,509	5.4	8,277	18.6			17,825	6.8
事 業 費			15,869	18.4			10,467	23.5			26,336	10.0
授 産 事 業 支 出			19,433	22.6	41,910	50					61,343	23.5
製 造 原 価			19,433	22.6	41,910	50					61,343	23.5
材 料 費			481	0.6	6,787	8.1					7,268	2.8
労 務 費			14,900	17.3	17,235	20.6					35,135	12.3
経 費			1,561	1.8	14,691	17.5					16,252	6.2
減 価 償 却 費			2,491	2.9	3,492	4.2					5,983	2.3
仕 掛 品					△ 595	△ 0.4					△ 295	△ 0.1
事 業 外 支 出	23,736	52.6									23,736	9.1
そ の 他	23,736	52.6									23,736	9.1
特 別 支 出	20		62	0.1	1,035	1.2	851	1.9			1,968	0.8
固 定 資 産 売 却 損	20		62	0.1	1,035	1.2	851	1.9			1,968	0.8
経 常 経 費	5,776	12.8							2,332	147.3	8,108	3.1
減 価 償 却 費	5,103	11.3							750	47.3	5,853	2.2
そ の 他	673	1.5							1,582	100	2,255	0.9
合 計	29,532	65.4	76,425	88.9	68,963		46,487	104.3	2,332	147.3	223,739	85.7
当 期 剰 余 金	15,608	34.6	9,566	11.1	14,845	17.7	△ 1,906	△ 4.3	△ 749	△ 47.3	37,364	14.3
差 引 合 計	45,140	100	85,991	100	83,808	100	44,581	100	1,583	100	261,103	100

1. 福祉事業会計（事務費）

区 分 科 目	重 度 授 産 会 計			福 祉 工 場 会 計			療 護 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率
措置費収入（事務費）									
人 件 費	2,342	5.2	3.8				1,408	4.6	3.5
管 理 費	36,765	81.4	59.1				26,851	87.1	67.6
寒 冷 地 加 算	390	0.9	0.6				282	0.9	0.7
事 務 費 補 助	1,378	3.1	2.2				900	2.9	2.3
計	797	1.8	1.3	13,156	55.9	55.9	416	1.4	1.0
計	41,672	92.4	67.0	13,156	55.9	55.9	29,857	96.9	75.1
補助金収入									
職 員 処 遇 費 補 助	434	1.0	0.7	435	1.8	1.8	332	1.1	0.8
維 持 管 理 費 補 助	248	0.5	0.4	254	1.1	1.1	104	0.3	0.3
経 費 補 助	32								
経 費 負 担 金 補 助	2,396	5.3	3.9						
職 業 適 応 訓 練 費				4,954	21.1	21.1			
計	3,110	6.8	5.0	5,643	24.0	24.0	436	1.4	1.1
利用者負担金収入									
入 所 者 食 費				2,235	9.5	9.5			
職 員 食 費	369	0.8	0.6	356	1.5	1.5	531	1.7	1.3
宿 舎 利 用 料				2,142	9.1	9.1			
計	369	0.8	0.6	4,733	20.1	20.1	531	1.7	1.3
合 計	45,151	100	72.6	23,532	100	100	30,824	100	77.5
事 務 費									
職 員 給 料	25,964	57.5	41.7	15,296	65.0	65.0	23,790	77.1	59.9
そ の 他 給 料	120	0.3	0.2						
法 定 福 利 費	2,021	4.5	3.2	871	3.7	3.7	459	1.5	1.1

区 分 科 目	重 度 授 産 会 計			福 祉 工 場 会 計			療 護 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率
厚 生 費	277	0.6	0.4	21	0.1	0.1	118	0.4	0.3
退 職 金	3,079	6.8	5.0	76	0.3	0.3	83	0.3	0.2
職 員 食 費	369	0.8	0.6	356	1.5	1.5	11		
作 業 員 食 費				2,235	9.5	9.5			
計	31,830	70.5	51.1	18,855	80.1	80.1	24,461	79.3	61.5
入所者保健衛生費	181	0.4	0.3	144	0.7	0.7	83	0.3	0.2
水道光熱暖房費	430	1.0	0.7	310	1.3	1.3	414	1.3	1.0
交際接待費	108	0.2	0.2	140	0.6	0.6	87	0.3	0.2
修繕費	250	0.6	0.4	332	1.4	1.4	190	0.6	0.5
委託費									
その他経費	3,223	7.1	5.2	1,728	7.3	7.3	1,657	5.4	4.2
計	4,192	9.3	6.8	2,654	11.3	11.3	2,431	7.9	6.1
減価償却費	3,946	8.7	6.3	3,715	15.8	15.8	8,277	26.9	20.8
退職給与引当金繰入	1,093	2.5	1.8	794	3.4	3.4			
計	5,039	11.2	8.1	4,509	19.2	19.2	8,277	26.9	20.8
事務費合計	41,061	91.0	66.0	26,018	110.6	110.6	35,169	114.1	88.4

2. 福祉事業会計（事業費）

区 分 科 目	重 度 授 産 会 計			福 祉 工 場 会 計			療 護 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率
措置費収入（事業費）									
入所者食糧費	7,654	45.0	12.3				2,983	33.4	7.6
日常生活諸費	5,621	33.0	9.0				2,495	28.0	6.3

区 分 科 目	重 度 授 産 会 計			福 社 工 場 会 計			療 護 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福 社 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 社 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 社 事 業 構 成 比 率
期 末 扶 助 費	140	0.7	0.4				54	0.6	0.1
冬 期 加 算 額	697	4.1	1.1				354	4.0	0.9
計	14,112	82.8	22.7				5,886	66.0	14.9
補 助 金 収 入									
県 処 偶 費 補 助	868	5.1	1.4				124	1.4	0.3
利 用 者 負 担 金 収 入	2,059	12.1	3.3				2,911	32.6	7.3
合 計	17,039	100	27.4				8,921	100	22.5
事 業 費									
入 所 者 食 費	10,009	58.7	16.1				6,931	77.7	17.4
厚 生 費	240	1.4	0.4				53	0.6	0.1
訓 練 教 材 費	184	1.1	0.3				60	0.7	0.1
消 耗 品 費	1,036	6.1	1.7				620	6.9	1.6
水 道 光 熱 暖 房 費	1,899	11.1	3.0				1,929	21.6	4.9
修 繕 費	1,542	9.0	2.5						
賃 借 料	390	2.3	0.6						
委 託 費									
そ の 他 経 費	569	3.3	0.9				874	9.8	2.2
事 業 費 合 計	15,869	93.0	25.5				10,467	117.3	26.3
福 社 事 業 剰 余 金	5,260		8.5	△ 2,486		△ 10.6	△ 5,891		△ 14.7

注) 収 入 計	22,190	23,532	39,745
支 出 計	56,930	26,018	45,636
(除 引 当 金 繰 入)	51,891	21,509	37,359

授産事業会計

区 分 科 目	重度授産会計		福祉工場会計	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
売上高加収入	15,396	100	57,467	100
売上原価加工原価	19,433	126.2	41,910	72.9
売上総剰余金	△ 4,037	26.2	15,557	27.1

製 造 原 価

区 分 科 目	重度授産会計		福祉工場会計	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
主要材料費			6,787	16.2
補助材料費	481	2.5		
計	481	2.5	6,787	16.2
作業員給料	14,900	76.7	17,202	41.0
職業指導員給料				
法定福利費				
厚生費			33	0.1
退職金				
計	14,900	76.7	17,235	41.1
外注工賃	114	0.6	12,632	30.1
工場用消耗品費	113	0.6	11	0.3
消耗工具備品費	40	0.2	102	0.3
燃料費			598	1.4
水道光熱暖房費	832	4.3	722	1.7
賃借料	195	0.9	235	0.6
その他経費	267	1.4	288	0.7
計	1,447	7.4	2,059	5.0
減価償却費	2,491	12.8	3,492	8.3
合 計	19,433	100	42,205	100.7
期末仕掛品			295	0.7
製造原価	19,433	100	41,910	100

會計帳簿

會計帳簿之種類
會計帳簿按其用途之不同，可分為序時帳簿、分類帳簿及備查帳簿三種。

序時帳簿
序時帳簿係按經濟業務發生之時間順序，逐日逐筆地記載其內容之帳簿。其特點為：(一)按時間順序記載；(二)逐日逐筆記載；(三)內容詳實。

分類帳簿
分類帳簿係按經濟業務之內容，分別歸類於不同之科目，以反映其來龍去脈之帳簿。其特點為：(一)按科目分類；(二)反映來龍去脈；(三)結算簡便。

備查帳簿
備查帳簿係為輔助序時帳簿及分類帳簿，記載其未及或不能記載之事項之帳簿。其特點為：(一)輔助性；(二)記載未及事項；(三)記載不能事項。

序時帳簿之種類
序時帳簿按其記載之內容，可分為日記帳及普通日記帳兩種。

日記帳
日記帳係按經濟業務發生之時間順序，逐日逐筆地記載其內容之帳簿。其特點為：(一)按時間順序記載；(二)逐日逐筆記載；(三)內容詳實。

普通日記帳
普通日記帳係按經濟業務發生之時間順序，逐日逐筆地記載其內容之帳簿。其特點為：(一)按時間順序記載；(二)逐日逐筆記載；(三)內容詳實。

分類帳簿之種類
分類帳簿按其記載之內容，可分為總分類帳及明細分類帳兩種。

本部会計、事業外収支、特別収支

区 分 科 目	本 部 会 計		ラ イ フ セ ン タ ー 会 計		重 度 投 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		環 境 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
経 常 会 計										
役 職 員 給 料	750	1.7	397	25.0						
旅 費 交 通 費	67	0.1								
交 際 接 待 費	838	1.9								
会 議 費	381	0.8								
そ の 他 経 費	3,067	6.8	1,185	74.9						
計	5,103	11.3	1,582	99.9						
減 価 償 却 費	673	1.5	750	47.4						
合 計	5,776	12.8	2,332	147.3						
事 業 外 収 入										
補 助 金 収 入										
利 子 補 助 金	3,000	6.7								
施 設 整 備 補 助					498	12.6			2,100	74.5
共 同 募 金 施 設 整 備					200	5.1				
計	3,000	6.7			698	17.7			2,100	74.5
寄 付 金 収 入										
一 般 寄 付 金 収 入	1,956	4.3	1,563	98.7	2,222	56.3	311	75.9	604	21.4
そ の 他 収 入										
事 業 収 入			20	1.3						
受 取 利 息	39,797	88.4			818	20.7	83	20.2	50	1.8
雑 収 入	283	0.6			210	5.3	16	3.9	64	2.3
計	40,080	89	20		1,028	26.0	99	24.1	114	4.1
合 計	45,036	100	1,583	100	3,948	100	410	100	2,818	100

区 分 科 目	本 部 会 計		ラ イ フ セ ン タ ー 会 計		重 度 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		療 護 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
事 業 外 支 出										
そ の 他 支 出										
支 払 利 息	22,173	49.2								
ラ イ フ セ ン タ ー 補 助	1,563	3.5								
計	23,736	52.7								
特 別 収 入										
補 助 金 等 引 当 金 戻 入	104	100			4,457	100	2,399	100	2,018	100
特 別 支 出										
固 定 資 産 売 除 却 損	20	19.2			62	13.9	1,035	43.1	851	42.2
当 期 剰 余 金	15,608		△ 749		9,566		14,845		△ 1,906	

4) ケー ス Ⅲ

貸借対照表

区分 科目	借 方						区分 科目	貸 方																	
	本部会計	授産会計	重度授産会計	福祉工場会計	都福祉工場 会 計	合 計		本部会計	授産会計	重度授産会計	福祉工場会計	都福祉工場 会 計	合 計												
現金預金	8823	83	15554	175	6297	37	1139	172	3416	10.0	35229	87	支払手形						407		407	0.1			
売掛金			3147	3.5	929	0.5	1818	27.5	25807	75.9	31701	78	買掛金		149	0.1		7	15699		15855	3.9			
措置費未収入金			947	1.1	1375	0.8					2322	0.6	借入金						38000		38000	9.4			
補助金未収入金			1072	1.2	122						1194	0.3	未払金	5	7242	82	3605	21	960	145	3088	14900	3.7		
有価証券			20								20		未払費用						5450		5450	1.3			
仕掛品			40				58	0.9			98		預り金	9	285	0.3	74	46	104		518	0.1			
原材料									1954	5.7	1954	0.5	仮受金	336	0.3						336				
貯蔵品			132	0.1					583	1.7	715	0.2	流動負債計	350	0.3	7,676	8.6	3,679	21	1,013	153	62,748	184.5	75,466	13.6
前払費用	175	0.2	35				69	1.0	466	1.4	745	0.2	長期借入金			14,300	16.1	57,000	33.5			71,300	17.6		
貸付金	3227	3.1									3227	0.8	退職給与引当金	7,641	7.4	1,381	1.6			1,912	29.0	3,220	14,154	3.5	
未収入金			301	0.3	213		7	0.2	16		537		固定負債計	7,641	7.4	15,681	17.7	57,000	33.5	1,912	29.0	3,220	9.5	85,454	21.1
立替金	70										70		負債合計	7,991	7.6	23,357	26.3	60,679	35.6	2,925	44.3	65,968	19.4	100,920	39.7
仮払金			60								60		補助金等引当金			25,116	28.3	98,793	58.0					123,909	30.6
流動資産計	12,295	11.6	21,308	24.0	8,936	5.2	3,091	46.8	32,242	94.8	77,872	19.2	機械整備引当金									10,414	30.6	10,414	2.6
建物	3,547	3.4	6,914	6.36	15,254	8.96	2,407	36.4			21,941	5.41	入所福利厚生 引当金			556	0.6							556	0.1
構築物													引当金計			25,672	28.9	98,793	58.0			10,414	30.6	134,879	33.3
機械装置			662	0.8	4,481	2.6	303	4.6	728	2.1	6,174	1.5	基金	3,904	8.43	30,515	34.4	15,338	9.3	2,500	37.3			137,899	34.0
車輛運搬具	933	0.9	1,984	2.2	577	0.3	731	11.1	608	1.8	4,833	1.2	繰越剰余金	5,434	5.1	△14,29	△1.6	△11,470	△6.7	△309	△4.7	△11,620	△34.2	△19,394	△4.8
工具器具備品	1,259	1.2	2,914	3.3	3,406	2.0	75	1.1	428	1.3	8,082	2.0	当期剰余金	3,210	3.0	6,530	7.3	395	0.2	△1,878	△2.4	△30,756	△90.4	△22,490	△5.6
土地	15,479	14.6									15,479	3.8	基金計	97,690	9.24	35,616	40.1	4,763	2.8	313	4.7	△42,376	△124.6	96,006	23.6
有形固定資産計	21,218	20.1	66,474	74.9	161,012	94.5	3,516	53.2	1,764	5.2	253,984	62.6													

区分 科目	借 方										区分 科目	貸 方													
	本部会計		授産会計		重度授産会計		福祉工場会計		都福祉工場 会 計			合 計	本部会計		授産会計		重度授産会計		福祉工場会計		都福祉工場 会 計		合 計		
水道利用権					244						244														
電話加入権			58		147						205														
投資有価証券	59500	563									59500	147													
その他固定資産計	59500	563	58		391	03					59949	148													
固定資産合計	80718	764	66532	749	161403	948	3516	532	1764	52	313933	774													
授産会計	4132	39									4132	1.0	本部会計		4132		6000		2536	384			12668	3.1	
重度授産会計	6000	57	104	02							6104	1.5	授産会計			104		833	126				937	0.2	
福祉工場会計	2536	24	833	09							3369	0.9													
他会計	12668	120	937	1.1							13605	3.4	他会計			4132	4.7	6104	3.6	3369	51.0			13605	3.4
合計	105681	100	88777	100	170339	100	6607	100	34006	100	405410	100	合計	105681	100	88777	100	170339	100	6607	100	34006	100	405410	100

収支計算表

区 分 科 目	本 部 会 計		授 産 会 計		重 度 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		都 福 祉 工 場 会 計		合 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
福 祉 事 業 収 入			45,099	56.7	50,746	75.6			21,067	16.9	116,912	38.5
事 務 費			32,067	40.3	38,351	57.1			16,116	12.9	86,534	28.5
措 置 費			29,523	37.0	37,625	56.0			13,156	10.5	80,304	26.4
補 助 金			602	0.8	1	—			2,960	2.4	3,563	1.2
そ の 他			1,942	2.5	725	1.1					2,667	0.9
事 業 費			13,032	16.4	12,395	18.5			4,957	4.0	30,384	10.0
措 置 費			11,026	13.9	9,364	13.9					20,390	6.7
補 助 金			1,166	1.5	1,100	1.7					2,266	0.7
そ の 他			840	1.0	1,931	2.9			4,957	4.0	7,728	2.6
授 産 事 業 収 入			24,621	31.0	11,697	17.4	20,750	96.2	100,665	80.7	157,733	51.9
売 上 高 加 工 収 入			19,546	24.6	6,743	10.0	20,418	94.7	94,209	75.7	141,216	46.5
補 助 金 収 入			3,715	4.7	4,954	7.4			6,156	5.0	14,825	4.9
そ の 他			1,360	1.7			332	1.5			1,692	0.5
事 業 外 収 入	6,610	62.6	9,076	11.4	2,962	4.4	649	3.0	1,431	1.1	20,723	6.8
補 助 金 収 入			4,107	5.2					33		4,140	1.4
寄 付 金 収 入	640	6.1	3,648	4.6	2,674	4.0	115	0.5	53		7,130	2.3
そ の 他	5,970	56.5	1,321	1.6	288	0.4	534	2.5	1,345	1.0	9,458	3.1
特 別 収 入	1,342	12.7	739	0.9	1,761	2.6	171	0.8	1,638	1.3	5,551	1.9
補 助 金 等 引 当 金 戻 入			739	0.9	1,761	2.6					2,500	0.8
未 執 行 引 当 金 戻 入									1,638	1.3	1,638	0.5
固 定 資 産 売 却 益	1,342	12.7					171	0.8			1,513	0.4
事 事 収 入	2,607	24.7									2,607	0.9
合 計	10,559	100	79,535	100	67,166	100	21,570	100	124,801	100	303,631	100
福 祉 事 業 支 出			45,479	57.2	55,563	82.7			26,737	21.5	127,779	42.1
事 務 費			32,606	41.0	43,217	64.3			21,048	16.9	96,871	31.9
人 件 費			27,131		33,581	50.0			16,433	13.2	77,145	25.4

区 分 科 目	本 部 会 計		授 産 会 計		重 度 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		都 福 祉 工 場 会 計		合 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
そ の 他			2713		4104	6.1			3136	2.5	9953	3.3
減 価 償 却 費 等			2762		5532	8.2			1479	1.2	9773	3.2
事 業 費			12873	16.2	12345	13.3			5689	4.6	30903	10.2
投 産 事 業 支 出			23548	29.6	11208	16.7	22981	106.5	128707	103.1	136444	61.4
製 造 原 価			23548	29.6	11203	16.7	209 19,343	90.6	128707	103.1	183015	60.3
材 料 費			93	0.1	15		209 46	1.1	25723	20.6	26096	8.6
労 務 費			12349	15.5	9395	14.0	14641	67.9	63126	50.6	99511	32.3
経 費			10388	13.1	911	1.4	3700	17.2	32262	25.9	47261	15.6
減 価 償 却 費			720	0.9	887	1.3	943	4.4	7596	6.0	10146	3.3
仕 掛 品			△ 2				13				11	
販 売 管 理 費							3429	15.9			3429	1.1
人 件 費							2931	13.6			2931	1.0
そ の 他							498	2.3			498	0.1
減 価 償 却 費 等												
事 業 外 支 出	930	8.8	1362	1.7			122	0.6	113	0.1	2527	0.8
施 設 整 備 費			563	0.7							563	0.2
そ の 他	930	8.8	799	1.0			122	0.6	113	0.1	1964	0.6
特 別 支 出			2616	3.3			345	1.6			2961	1.0
補 助 金 等 引 当 金 繰 入			2350	3.0							2350	0.8
固 定 資 産 売 却 損			266	0.3			345	1.6			611	0.2
経 常 経 費	6419	60.8									6419	2.1
事 業 収 入 原 価	1241	11.8									1241	0.4
経 常 経 費	4631	43.8									4631	1.5
減 価 償 却 費	547	5.2									547	0.2
合 計	7349	69.6	73005		66771	99.4	23448	108.7	155557	124.6	326130	107.4
当 期 剰 余 金	3210	30.4	6530		395	0.6	△ 1,878	△ 8.7	△ 30,756	24.6	△ 22,499	△ 7.4
差 引 合 計	10,559	100	79,535	100	67,166	100	21,570	100	124,801	100	303,631	100

福祉事業会計（事務費）

区 分 科 目	授 産 会 計			重 度 授 産 会 計			都 福 祉 工 場 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率
措置費収入（事務費）									
人 件 費	2,315	7.2	5.1	2,655	6.9	5.2			
管 理 費	24,453	76.3	54.2	31,424	81.9	61.9			
事 務 費 補 助	1,656	5.2	3.7	2,103	5.5	4.2			
	1,099	3.4	2.5	1,443	3.8	2.9	13,156	81.6	62.4
計	29,523	92.1	65.5	37,625	98.1	74.2	13,156	81.6	62.4
補助金収入									
施設経営調整費	600	1.9							
運 営 補 助			1.3				2,480	15.4	11.8
期 末 援 助 補 助							480	3.0	2.3
結 核 人 予 防 補 助	2			1					
計	602	1.9	1.3	1			2,960	18.4	14.1
利用者負担金収入	1,942	6.0	4.3	725	1.9	1.4			
合 計	32,067	100	71.1	38,351	100	75.6	16,116	100	76.5
事 務 費									
職 員 給 料	22,413	69.9	49.7	29,724	77.5	58.6	15,128	93.0	71.8
そ の 他 給 料	1,027	3.2	2.3	1,023	2.7	2.0	160	0.9	0.8
法 定 福 利 費	1,038	3.2	2.3	1,476	3.8	2.9	1,018	6.3	4.8
厚 生 費	104	0.3	0.2	165	0.5	0.3	60	0.4	0.3
退 職 金	607	1.9	1.3	468	1.2	0.9	67	0.4	0.3
職 員 食 費	1,942	6.1	4.3	725	1.9	1.4			
計	27,131	84.6	60.1	33,581	87.6	66.1	16,433	101.9	78.0

区 分 科 目	授 産 会 計			重 度 授 産 会 計			都 福 祉 工 場 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率
入所者保健衛生費	132	0.4	0.3	183	0.5	0.4			
水道光熱暖房費	122	0.4	0.3	403	1.1	0.8			
交際接待費	78	0.3	0.1	48	0.1	0.1			
修繕費	326	1.0	0.7	681	1.8	1.3			
委託費	218	0.7	0.5	1,285	3.3	2.5	2,232	13.8	10.6
その他経費	1,837	5.7	4.1	1,504	3.9	3.0	904	5.7	4.3
計	2,713	8.5	6.0	4,104	10.7	8.1	3,136	19.5	14.9
減価償却費	2,466	7.7	5.5	5,532	14.4	10.9	23	0.2	0.1
退職給与引当金繰入	296	0.9	0.7				1,456	9.0	6.9
計	2,762	8.6	6.2	5,532	14.4	10.9	1,479	9.2	7.0
合 計	32,606	101.7	72.3	43,217	112.7	85.2	21,048	130.6	99.9

福祉事業会計（事業費）

区 分 科 目	授 産 会 計			重 度 授 産 会 計			都 福 祉 工 場 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率
措置費収入（事業費）									
入所者食糧費	6,354		14.1	4,756	38.4	9.4			
日常生活諸費	4,408		9.8	4,351	35.1	8.6			
期末一時扶助	89		0.2	72	0.5	0.1			
冬期加算額	175		0.4	185	1.5	0.4			
計	11,027	84.6	24.5	9,364	75.5	18.5			

区 分 科 目	授 産 会 計			重 慶 授 産 会 計			都 福 社 工 場 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率
補 助 金 収 入									
日常生活費補助	1,141		2.5	1,100	8.9	2.2			
就職仕度金	25		0.1						
計	1,166	8.9	2.6	1,100	8.9	2.2			
利用者負担金収入									
食 費	840		1.9	1,931	15.6	3.8	3,642	73.6	17.3
宿 舎 費							1,309	26.4	6.2
計	840	6.5	1.9	1,931	15.6	3.8	4,951	100	23.5
合 計	13,032	100	28.9	12,395	100	24.4	4,951	100	23.5
事 業 費									
入 所 者 食 費	7,717	59.2	17.1	7,181	57.9	14.2	3,670	74.1	17.4
厚 生 費	1,387	10.6	3.9	817	6.6	1.6			
消 耗 品 費	614	4.7	1.4	872	7.0	1.7	130	2.6	0.6
水 道 光 熱 暖 房 費	2,199	16.9	4.9	2,153	17.4	4.2	1,504	30.4	7.1
修 繕 費	222	1.7	0.5	121	1.0	0.1	204	4.1	1.0
委 託 費	692	5.3	1.5	1,170	9.4	2.3	153	3.1	0.7
そ の 他 経 費	42	0.4	0.1	32	0.3	0.2	28	0.6	0.2
事 業 費 合 計	12,873	98.8	28.5	12,346	99.6	24.3	5,689	114.9	27.0
福 祉 事 業 剰 余 金	△ 380		△ 0.8	△ 4,817		△ 9.5	△ 5,670		△ 26.9

注) 収 入 計	45,099	50,746	21,067
支 出 計	45,479	55,563	26,737
(除引当金繰入)	42,717	50,031	25,258

授産事業会計

区 分 科 目	授 産 会 計		重 度 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		都 福 祉 工 場 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
売上高加工収入	19,546	79.4	6,743	57.6	20,418 ³³² ₁₈	100	94,509	93.9
補助金収入								
雇用補助金	3,715	15.1	4,954					
職業訓練委託費							1,368	1.3
事業運営補助							4,788	4.8
計	3,715	15.1	4,954	42.4			6,156	6.1
福祉工場費用負担金	1,360	5.5						
合 計	24,621	100	11,697	100	20,750	100	100,665	100
売上原価加工原価	23,548	95.6	11,208	95.8	19,343 ²⁰⁹ ₄₃	94.2	128,707	127.9
売上総剰余金	1,073	4.4	489	4.2	1,198	5.8	△ 28,042	△ 7.9
販売管理費								
給 料					2,796	13.5		
法定福利費					105	0.5		
厚生費					30	0.1		
計					2,931	14.1		
交際接待費					85	0.4		
消耗品費					16	0.1		
通信費					174	0.8		
その他経費					223	1.1		
計					498	2.4		
販売管理費会計					3,429	16.5		
授産事業剰余金	1,073	4.4	489	4.2	△ 2,231	△ 10.7	△ 28,042	△ 7.9

注) 減価償却費	720	887	240	103
退職給与引当金繰入			703	
機械整備引当金繰入				7,493
計	720	887	943	7,596

製 造 原 価

科 目	授 産 会 計		重 慶 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		都 福 祉 工 場 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
主 要 材 料 費							2 5,7 2 3	2 0.0
補 助 材 料 費	9 3	0.4	1 5	0.1	4 6	0.2		
計	9 3	0.4	1 5	0.1	4 6	0.2	2 5,7 2 3	2 0.0
作 業 品 給 料	7,2 4 8	3 0.9	4,3 5 4	3 8.9	1 3,0 8 8	6 7.7	3 6,0 9 8	2 8.0
職 業 指 導 員 給 料	4,6 9 6	1 9.9	4,6 4 1	4 1.4			2 1,7 1 6	1 6.9
法 定 福 利 費	2 6 8	1.1	2 9 6	2.6	1,0 2 6	5.3	3,7 8 5	2.9
厚 生 費	3 4	0.1	2 7	0.2	4 0 7	2.1	1,3 9 2	1.1
退 職 金	1 0 3	0.4	7 7	0.7	1 2 0	0.6	1 3 5	0.1
計	1 2,3 4 9	5 2.4	9,3 9 5	8 3.8	1 4,6 4 1	7 5.7	6 3,1 2 6	4 9.0
外 註 工 賃	7,8 1 9	3 3.2			2,6 3 1	1 3.6	1 9,5 2 4	1 5.2
工 場 消 耗 品 費	1 2 1	0.5	3 0	0.3	1 5 0	0.8	1,3 5 3	1.0
消 耗 工 具 備 品 費	3 6 9	1.6	8 0	0.7	6 4	0.3	5 1 0	0.4
燃 料 費	2 9 0	1.2			2 7 5	1.4	8 7 6	0.7
水 道 光 熱 暖 房 費	7 1 6	3.0	4 9 1	4.4	2 8 4	1.5	3,1 3 4	2.4
賃 借 料	4 8	0.2					5 1 0	0.4
そ の 他 経 費	1,0 2 5	4.4	3 1 0	2.8	2 9 6	1.5	6,4 5 5	5.0
計	2,5 6 9	1 0.9	9 1 1	8.2	1,0 6 9	5.5	1 2,7 3 8	9.9
減 価 償 却 費	7 2 0	3.1	8 8 7	7.9	2 4 0	1.3	1 0 3	0.1
退 取 給 与 引 当 金 繰 入					7 0 3	3.6		
機 械 整 備 引 当 金 繰 入							7,4 9 3	5.8
計	7 2 0	3.1	8 8 7	7.9	9 4 3	4.9	7,5 9 6	5.9
合 計	2 3,5 5 0	1 0 0	1 1,2 0 8	1 0 0	1 9,3 3 0	9 9.9	1 2 8,7 0 7	1 0 0
期 首 仕 掛 品	3 8	0.1			7 1	0.4		
計	2 3,5 8 8	1 0 0.1	1 1,2 0 8	1 0 0	1 9,4 0 1	1 0 0.3	1 2 8,7 0 7	1 0 0
期 末 仕 掛 品	4 0	0.1			5 8	0.3		
製 造 原 価	2 3,5 4 8	1 0 0	1 1,2 0 8	1 0 0	1 9,3 4 3	1 0 0	1 2 8,7 0 7	1 0 0

本部会計事業外収支特別収支

区 分 科 目	本 部 会 計		授 産 会 計		重 度 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		都 福 祉 工 場 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
事 業 収 入	2,607	100								
事業収入原価	1,241	47.6								
事業剰余金	1,366	52.4								
経 常 経 費										
給 料	2,358	90.4								
法定福利費	198	7.6								
厚生費	39	1.7								
旅費交通費	735	28.6								
交際接待費	102	3.9								
会議費	192	7.4								
その他経費	1,007	38.6								
計	4,631	177.6								
減価償却費	488	18.7								
退職給与引当金繰入	59	2.3								
計	547	21.0								
合 計	△ 5,178	△ 198.6								
事 業 外 収 入										
補助金収入										
利子補給補助			224	2.5						
施設整備補助			3,883	42.8						
雇用奨励金									33	
計			4,107	45.3					33	2.3

区 分 科 目	本 部 会 計		授 産 会 計		重 度 授 産 会 計		福 祉 工 場 会 計		都 福 祉 工 場 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
寄 付 金 収 入										
特定寄付金収入			2,300	25.3						
一般寄付金収入	640	9.7	1,348	14.9	2,674	90.3	115	17.7	53	3.7
計	640	9.7	3,648	40.2	2,674	90.3	115	17.7	53	3.7
そ の 他 収 入										
受 取 利 息	5,646	85.4	293	3.2	79	2.6	66	10.2	201	14.1
雑 収 入	324	4.9	1,028	11.3	209	7.1	468	72.1	1,144	79.9
計	5,970	90.3	1,321	14.5	288	9.7	534	82.3	1,345	94.0
合 計	6,610	100	9,076	100	2,962	100	649	100	1,431	100
事 業 外 支 出										
支 払 利 息			365	4.0			122		113	7.9
雑 損			434	4.8						
施 設 整 備 費			563	6.2						
各 施 設 補 助	930	14.1								
計	930	14.1	1,362	15.0			122		113	7.9
特 別 収 入										
補助金等引当金戻入			739	100	1,761	100				
未執行引当金戻入									1,638	100
固定資産売却益	1,342	100					171	100		
計	1,342	100	739	100	1,761	100	171	100	1,638	100
特 別 支 出										
補助金等引当金繰入			2,350	317.9						
固定資産売却損			266	36.0			345	201.8		
計			2,616	353.9			345	201.8		
当 期 剩 余 金	3,210		6,530		395		△ 1,878		△ 30,756	

5) ケースⅣ

貸借対照表

区 分 科 目	借 方						区 分 科 目	貸 方					
	本部会計		授産会計		合 計			本部会計		授産会計		合 計	
現金預金	300	64.5	3,980	8.7	4,280	9.3	支払手形			357	0.8	357	0.8
受取手形			150	0.3	150	0.3	買掛金			2,712	5.9	2,712	5.8
売掛金			12,569	27.6	12,569	27.3	未払金			1,937	4.3	1,937	4.2
措置費未収金			1,614	3.5	1,614	3.5	未払費用			4,731	10.3	4,731	10.3
補助金未収金			1,406	3.1	1,406	3.1	預り金			767	1.7	767	1.7
有価証券			305	0.7	305	0.7	流動負債計			10,504	23.0	10,504	22.8
製品			259	0.6	259	0.6	長期借入金			5,000	11.0	5,000	10.9
仕掛品			800	1.8	800	1.8	退職給与引当金			5,451	12.0	5,451	11.9
原材料			1,256	2.8	1,256	2.7	固定負債計			10,451	23.0	10,451	22.8
貯蔵品			601	1.3	601	1.3	負債合計			20,955	46.0	20,955	45.6
流動資産計	300	64.5	22,940	50.4	23,240	50.6	補助金等引当金			6,760	14.9	6,760	14.7
建物			1,228	2.7	1,228	2.7	基金	300	64.5	18,390	40.4	18,690	40.6
機械装置			17,587	38.6	17,587	38.3	施設整備積立金			3,950	8.7	3,950	8.6
車輛運搬具			1,829	4.0	1,829	3.9	災害見舞積立金			772	1.7	772	1.7
工具器具備品			1,803	4.0	1,803	3.9	繰越剰余金			3,143	6.9	3,143	6.9
有形固定資産計			22,447	49.3	22,447	48.8	当期剰余金	165	35.5	△ 8,628	△19.0	△ 8,463	△18.4
電話加入権			120	0.3	120	0.2	基金合計	465	100	17,627	38.7	18,093	39.4
その他固定資産計			120	0.3	120	0.2							
固定資産合計			22,567	49.6	22,567	49.1							
授産会計	165	35.5			165	0.3	本部会計			165	0.4	165	0.3
他会計	165	35.5			165	0.3	他会計			165	0.4	165	0.3
合 計	465	100	45,507	100	45,972	100	合 計	465	100	45,507	100	45,972	100

収 支 計 算 書

区 分 科 目	本 部 会 計		授 産 会 計		合 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
福祉事業収入			83,737	39.9	83,737	39.6
事務費			58,299	27.8	58,299	27.6
措置費			56,588	27.0	56,588	26.8
その他			1,711	0.8	1,711	0.8
事業費			25,438	12.1	25,438	12.0
措置費			20,484	9.8	20,484	9.7
補助金			2,307	1.1	2,307	1.1
その他			2,647	1.2	2,647	1.2
授産事業収入			117,695	56.1	117,695	55.8
売上高加工収入			112,741	53.7	112,741	53.4
補助金収入			4,954	2.4	4,954	2.4
事業外収入	1,377	100	7,701	3.7	9,078	4.3
補助金収入			1,925	0.9	1,925	0.9
寄付金収入	998	72.5	5,500	2.6	6,498	3.1
その他	379	27.5	276	0.2	655	0.3
特別収入			665	0.3	665	0.3
補助金等引当金戻入			665	0.3	665	0.3
合 計	1,377	100	209,798	100	211,175	100
福祉事業支出			83,797	39.9	83,797	39.7
事務費			56,485	26.9	56,485	26.7
人件費			47,474	22.6	47,474	22.5
その他			7,888	3.8	7,888	3.7
減価償却費等			1,123	0.5	1,123	0.5

科目	本部会計		投産会計		合計	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
事業費			27,312	13.0	27,312	13.0
投産事業支出			126,916	60.5	126,916	60.1
製造原価			126,916	60.5	126,916	60.1
材料費			19,561	9.3	19,561	9.3
労務費			83,883	40.0	83,883	39.7
経費			18,500	8.8	18,500	8.7
減価償却費			5,772	2.7	5,772	2.7
仕掛品			△ 800	△ 0.3	△ 800	0.3
事業外支出			169	0.1	169	0.1
その他			169	0.1	169	0.1
特別支出			7,544	3.6	7,544	3.6
補助金等引当金繰入			7,425	3.5	7,425	3.5
固定資産売却損			119	0.1	119	0.1
経常経費	1,212	88			1,212	0.5
合計	1,212	88	218,426	104.1	219,638	104.0
当期剰余金	165	12	△ 8,628	4.1	△ 8,463	△ 4.0
差引合計	1,377	100	209,798	100	211,175	100

福祉事業会計（事務費）

区 分 科 目	授 産 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率
措置費収入（事務費）			
人 件 費	7,481	12.8	8.9
管 理 費	46,153	79.2	55.1
	1,069	1.9	1.3
	1,885	3.2	2.3
計	56,588	97.1	67.6
利用者負担金収入（職員食費）	1,711	2.9	2.0
合 計	58,299	100	69.6
事 務 費			
職 員 給 料	42,221	72.4	50.4
そ の 他 給 料	140	0.2	0.2
法 定 福 利 費	2,489	4.3	3.0
厚 生 費	913	1.6	1.1
退 職 金			
職 員 食 費	1,711	2.9	2.0
計	47,474	81.4	56.7
入所者保健衛生費	422	0.7	0.5
水道光熱暖房費	716	1.2	0.8
交際接待費	215	0.4	0.2
修繕費	1,803	3.1	2.2
そ の 他 経 費	4,732	8.1	5.7
計	7,888	13.5	9.4
減価償却費	431	0.7	0.6
退職給与引当金繰入	692	1.2	0.8
計	1,123	1.9	1.4
事務費合計	56,485	96.8	67.5

福祉事業会計（事業費）

科目	区分	授 産 会 計		
		金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率
措置費収入（事業費）				
入所者食糧費		11,050	43.4	13.2
日常生活諸費		8,923	35.1	10.7
期末時扶助		159	0.6	0.2
冬期加算額		352	1.4	0.4
計		20,484	80.5	24.5
補助金収入				
生活費補助		2,307	9.1	2.8
利用者負担金収入		2,647	10.4	3.1
合 計		25,438	100	30.4
事業費				
入所者食費		14,061	55.3	16.8
厚生費		1,195	4.7	1.4
消耗品費		3,706	14.6	4.4
水道光熱暖房費		2,372	9.3	2.8
修繕費		1,416	5.6	1.7
委託費		1,672	6.6	2.0
その他経費		2,890	11.3	3.5
事業費合計		27,312	107.4	32.6
福祉事業剰余金		△ 60		0.1

注) 収 入 計 83,737
 支 出 計 83,797
 (除引当金繰入) 82,674

投 産 事 業 会 計

科目	区 分	金 額	構 成 比 率
売上高加工収入		1 1 2,7 4 1	9 5.8
補助金収入			
雇用補助金		4,9 5 4	4.2
計		1 1 7,6 9 5	1 0 0
売上原価加工原価		1 2 6,9 1 6	1 0 7.8
売上総剰余金		△ 9,2 2 1	△ 7.8

製 造 原 価

科目	区 分	木 工		洗 濯		縫 製		印 刷		計	
主要材料費		14,218	31.9	1,512	3.9			3,761	13	19,491	15.3
補助材料費						70	0.5			70	0.1
計		14,218	31.9	1,512	3.9	70	0.5	3,761	13	19,561	15.4
作業員給料		6,832	15.3	7,424	19.1	4,838	33.1	4,474	15.5	23,568	18.6
職業指導員給料		18,200	40.8	18,950	48.9	6,599	45.2	11,767	40.7	55,516	43.7
法定福利費		1,136	2.5	1,119	2.9	355	2.4	687	2.4	3,297	2.6
厚生費		479	1.1	466	1.2	253	1.7	304	1.0	1,502	1.2
計		26,647	59.7	27,959	72.1	12,045	82.5	17,232	59.6	83,883	66.1
外註工賃		0		1,240	3.2	445	3.0	1,247	4.3	2,932	2.3
工場消耗品費		108	0.2	142	0.4	30	0.2	684	2.4	964	0.8
消耗工具備品費		187	0.4	465	1.2	123	0.8	179	0.6	954	0.8
燃料費		277	0.6	2,070	5.3	27	0.2	339	1.2	2,713	2.1
水道光熱暖房費		1,561	3.5	1,140	2.9	579	4.0	635	2.2	3,915	3.1
賃借料		211	0.5	795	2.1	301	2.1	211	0.7	1,518	1.2
その他経費		1,456	3.3	2,153	5.6	443	3.0	1,452	5.0	5,504	4.3
計		3,800	8.5	6,765	17.5	1,503	10.3	3,500	12.1	15,568	12.3
減価償却費		550	1.2	997	2.6	435	3.0	3,090	10.7	5,072	4.0
退職給与引当金繰入		200	0.5	300	0.7	100	0.7	100	0.3	700	0.5
計		750	1.7	1,297	3.3	535	3.7	3,190	11.0	5,772	4.5
合 計		45,415	101.8	38,773	100	14,598	100	28,930	100	127,716	100.6
期末仕掛品		△ 800	△ 1.8	-	-	-	-	-	-	800	△ 0.6
製造原価		44,615	100	38,773	100	14,598	100	28,930	100	126,916	100

注) 売 上 高 4 1,2 1 8 3 8,0 1 8 1 2,2 1 1 2 1,2 9 4 1 1 2,7 4 1

本部会計、事業外収支、特別収支

科目	区分	本部会計		授産会計	
		金額	構成比率	金額	構成比率
経常会計					
旅費交通費		647	53.3		
交際接待費		225	18.6		
会議費		305	25.2		
その他経費		35	2.9		
計		1,212	100		
事業外収入					
補助金収入					
施設整備補助				1,925	25.0
寄付金収入					
特定寄付金収入				5,500	
一般寄付金収入		998			
計		998	72.5	5,500	71.4
その他収入					
受取利息		379	27.5	276	3.6
合計		1,377	100	7,701	100
事業外支出					
その他支出					
支払利息				169	2.2
特別収入					
補助金等引当金戻入				665	100
特別支出					
補助金等引当金繰入				7,425	1,116.5
固定資産売却損				119	17.9
計				7,544	1,134.4
当期剰余金		165		△ 8,628	

6) ケース V

貸借対照表

科目	借 方		科目	貸 方	
	金額	構成比率		金額	構成比率
現金預金	12,354	8.8	買掛金	79	
売掛金	1,421	1.0	未払金	1,533	1.1
措置費未収入金	4,083	2.9	預り金	114	
補助金未収入金	452	0.3	流動負債計	1,726	1.2
有価証券	11		長期借入金	21,000	14.9
貯蔵品	1,576	1.1	負債合計	22,726	16.1
未収入金	1,600	1.1	補助金等引当金	43,613	31.0
貸倒引当金	△ 1,404	△ 1.0	基金	76,313	54.3
流動資産計	20,093	14.3	繰越剰余金	△ 9,305	△ 6.5
建物	72,745	51.7	当期剰余金	7,268	5.2
構築物	16,345	11.6	基金合計	74,276	53.0
機械装置	19,817	14.1	合計	140,615	100
車輻運搬具	805	0.6			
工具器具備品	768	0.6			
土地	9,982	7.1			
有形固定資産計	120,462	85.7			
電話加入権	60				
その他固定資産計	60	85.7			
固定資産合計	120,522				
合計	140,615	100			

収 支 計 算 書

科 目	重 度 授 産 会 計	
	金 額	構 成 比 率
福 祉 事 業 収 入	5 1,6 8 9	7 0.8
事 務 費	3 9,2 5 9	5 3.8
措 置 費	3 7,3 5 0	5 1.2
補 助 金	1,5 0 9	2.1
そ の 他	4 0 0	0.5
事 業 費	1 2,4 3 0	1 7.0
措 置 費	9,5 6 0	1 3.1
補 助 金	2 7 2	0.3
そ の 他	2,5 9 8	3.6
授 産 事 業 収 入	1 2,1 2 1	1 6.6
売 上 高 加 工 収 入	1 2,1 2 1	1 6.6
事 業 外 収 入	8,4 5 3	1 1.6
補 助 金 収 入	9 4 3	1.3
寄 付 金 収 入	6,9 5 8	9.5
そ の 他	5 5 2	0.8
特 別 収 入	7 0 1	1.0
補 助 金 等 引 当 金 戻 入	7 0 1	1.0
合 計	7 2,9 6 4	1 0 0
福 祉 事 業 支 出	4 3,0 7 9	5 9.0
事 務 費	3 4,1 3 7	4 6.8
人 件 費	2 7,2 1 8	3 7.3
そ の 他	3,5 6 5	4.9
減 価 償 却 費 等	3,3 5 4	4.6

科 目	区 分	重 度 授 産 会 計	
		金 額	構 成 比 率
事 業 費		8,942	12.2
授 産 事 業 支 出		12,674	17.4
製 造 原 価		12,674	17.4
材 料 費		1,243	1.7
労 務 費		6,406	8.8
経 費		2,314	3.2
減 価 償 却 費		2,711	3.7
事 業 外 支 出		4,649	6.4
そ の 他		4,649	6.4
特 別 支 出		5,294	7.2
補助金等引当金繰入		5,050	6.9
固定資産売却損		244	0.3
合 計		65,696	90.0
当 期 剰 余 金		7,268	10.0
差 引 合 計		72,964	100

福祉事業会計（事務費）

区 分 科 目	重 度 投 産 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率
措置費収入（事務費）			
人 件 費	3,491	8.9	6.8
管 理 費	32,185	82.0	62.2
計	1,64	0.4	0.3
	1,510	3.8	3.0
	37,350	95.1	72.3
補助金収入			
職員処遇補助	780	2.0	1.5
施設運営補助	720	1.8	1.4
運営実態調査費	9	0.1	
計	1,509	3.9	2.9
利用者負担金収入（職員食費）	400	1.0	0.8
合 計	39,259	100	76.0
事 務 費			
職 員 給 料	24,547	62.5	47.5
そ の 他 給 料	536	1.4	1.0
法 定 福 利 費	1,516	3.8	2.9
厚 生 費	111	0.3	0.2
退 職 金	108	0.3	0.2
職 員 食 費	400	1.0	0.8
計	27,218	69.3	52.6
入所者保健衛生費	63	0.2	0.1
水道光熱暖房費	278	0.7	0.5
交際接待費	206	0.5	0.4
修繕費	1,639	4.2	3.2
そ の 他 経 費	1,379	3.5	2.7
計	3,565	9.1	6.9
減価償却費	3,354	8.5	6.5
事務費合計	34,137	86.9	66.0

福祉事業会計(事業費)

区 分 科 目	重 度 授 産 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率
措置費収入(事業費)			
入所者食糧費	4,761	38.3	9.2
日常生活諸費	4,539	36.5	8.8
期末一時扶助	70	0.6	0.1
冬期加算額	190	1.5	0.4
計	9,560	76.9	18.5
補助金収入			
入所者処偶補助	272	2.2	0.5
利用者負担金収入	2,598	20.9	5.0
合 計	12,430	100	24.0
事業費			
入所者食費	6,493	52.2	12.6
厚生費	514	4.1	1.0
消耗品費	353	2.9	0.7
水道光熱暖房費	1,552	12.5	3.0
その他経費	30	0.2	
事業費合計	8,942	71.9	17.3
福祉事業剰余金	8,610		16.7

注) 収 入 計 51,689
 支 出 計 43,079
 (除引当金繰入) 39,725

重 度 授 産 会 計

区 分 科 目	重 度 授 産 会 計	
	金 額	構 成 比 率
売上高加工収入	1 2 1 2 1	1 0 0
売上原価加工原価	1 2, 6 7 4	1 0 4. 6
売上総剰余金	△ 5 5 3	△ 4. 6

製 造 原 価

区 分 科 目	重 度 授 産 会 計	
	金 額	構 成 比 率
主 要 材 料 費	1, 2 4 3	9. 8
作 業 員 給 料	5, 3 2 6	4 2. 0
厚 生 費	1, 0 8 0	8. 5
計	6, 4 0 6	5 0. 5
外 註 工 賃	8 2 2	6. 5
水 道 光 熱 暖 房 費	8 3 3	6. 6
そ の 他 経 費	6 5 9	5. 2
計	1, 4 9 2	1 1. 8
減 価 償 却 費	2, 7 1 1	2 1. 4
製 造 原 価	1 2, 6 7 4	1 0 0

注)

	印 刷	加 工
売 上 高	8, 6 2 2	3, 4 9 9
作 業 員 給 料	1, 9 1 1	3, 4 1 5

事業外収支特別収支

科 目	金 額	構成比率
事業外収入		
補助金収入		
施設整備補助	500	5.9
利子補給補助	443	5.1
計	943	11.2
寄付金収入		
特定寄付金収入	6,500	76.9
一般寄付金収入	458	5.4
計	6,958	82.3
その他収入		
受取利息	150	1.7
雑収入	402	4.8
計	552	6.5
合 計	8,453	100
事業外支出		
その他支出		
支払利息	1,419	16.8
雑 損	1,833	21.7
貸 倒 損	271	3.2
貸倒引当金繰入	1,126	13.3
計	4,649	55.0
特別収入		
補助金等引当金戻入	701	100
特別支出		
補助金等引当金繰入	5,050	720.4
固定資産売却損	244	34.8
計	5,294	755.2
当期剰余金	7,268	

収 支 計 算 書

科 目	区 分		本 部 会 計		福 祉 工 場 会 計		授 産 会 計		重 度 授 産 会 計		合 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
福 祉 事 業 収 入			15,197	8.7	44,352	70.4					59,549	15.9
事 務 費			15,197	8.7	28,709	45.6					43,906	11.7
措 置 費			13,246	7.6	26,256	41.7					39,502	10.5
補 助 金			90		1,502	2.4					1,592	0.5
そ の 他			1,861	1.1	951	1.5					2,812	0.7
事 業 費					15,643	24.8					15,643	4.2
措 置 費					14,144	24.8					14,144	3.8
補 助 金												
そ の 他					1,499						1,499	0.4
授 産 事 業 収 入			149,831	85.7	16,533	26.3					166,364	44.2
売 上 高 加 工 収 入			149,831	85.7	15,646	24.9					165,477	44.0
補 助 金 収 入												
そ の 他					887	1.4					887	0.2
事 業 外 収 入	1,128	100	4,465	2.6	905	1.4	137,047	100			143,545	38.2
補 助 金 収 入			3,363	1.9	608	0.9	137,047	100			141,018	37.5
寄 付 金 収 入	641	56.8	454	0.3	100	0.2					1,195	0.3
そ の 他	487	43.2	648	0.4	197	0.3					1,332	0.4
特 別 収 入												
補 助 金 等 引 当 金 戻 入			5,338	3.0	1,191	1.9					6,529	1.7
合 計	1,128	100	174,831	100	62,981	100	137,047	100			375,987	100
福 祉 事 業 支 出			29,151	16.7	45,528	72.3					74,679	19.9
事 務 費			29,151	16.7	29,794	47.3					58,945	15.7
人 件 費			13,278	7.6	23,345	37.1					36,623	9.8
そ の 他			9,152	5.3	3,367	5.3					12,519	3.3
減 価 償 却 費 等			6,721	3.8	3,082	4.9					9,803	2.6
事 業 費					15,734	25.0					15,734	

区 分 科 目	本 部 会 計		福 祉 工 場 会 計		授 産 会 計		重 度 授 産 会 計		合 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
授 産 事 業 支 出			168,320	96.3	15,975	25.4			184,295	49.0
製 造 原 価			157,589	90.1	15,975	25.4			173,564	46.2
材 料 費			45,179	25.8					45,179	12.0
労 務 費			59,896	34.3	12,184	19.3			72,080	19.2
経 費			44,743	25.6	802	1.3			45,545	12.1
減 価 償 却 費			8,103	4.6	2,989	4.8			11,092	3.0
仕 掛 品			△ 332						△ 332	△ 0.1
販 売 管 理 費			10,731	6.2					10,731	2.8
人 件 費			6,289	3.6					6,289	1.7
そ の 他			3,217	1.8					3,217	0.8
減 価 償 却 費 等			1,225	0.8					1,225	0.3
事 業 外 支 出			1,393	0.8	121	0.2	3,193	2.3	4,707	1.3
施 設 整 備 費							3,000	2.2	3,000	0.8
そ の 他			1,393	0.8	121	0.2	193	0.1	1,707	0.5
特 別 支 出			608	0.3	1,157	1.8	136,460	99.6	138,225	36.8
補助金等引当金繰入			250	0.1	100	0.1	136,460	99.6	136,810	36.4
固定資産売却却損			358	0.2	1,057	1.7			1,415	0.4
経 常 経 費	791	70.1					681	0.5	1,472	0.4
合 計	791	70.1	199,472	114.1	62,781	99.7	140,334	102.4	403,378	107.3
当 期 剰 余 金	337	29.9	△ 24,641	△ 14.1	200	0.3	△ 3,287	△ 2.4	△ 27,391	△ 7.3
差 引 合 計	1,128	100	174,831	100	62,981	100	137,047	100	375,987	100

福祉事業会計(事務費)

区 分 科 目	福 祉 工 場 会 計			授 産 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率	金 額	構 成 比 率	福祉事業構成比率
措置費収入(事務費)						
人 件 費				1,482	5.2	3.3
管 理 費				23,497	81.8	53.0
事 務 費 補 助				216	0.8	0.5
	13,246	87.2	87.2	1,061	3.8	2.4
計	13,246	87.2	87.2	26,256	91.6	59.2
補助金収入						
年末一時金補助	90	0.6	0.6	150	0.5	0.3
栄養士設置補助				1,269	4.4	2.9
職員給与改善補助				61	0.2	0.1
結核予防				22		
計	90	0.6	0.6	1,502	5.1	3.4
利用者負担金収入	1,861	12.2	12.2	951	3.3	2.1
合 計	15,197	100	100	28,709	100	64.7
事 務 費						
職 員 給 料	10,524	69.3	69.3	19,349	67.4	43.6
そ の 他 給 料	77	0.5	0.5	51	0.2	0.1
法 定 福 利 費	540	3.5	3.5	1,465	5.1	3.3
厚 生 費				20		
退 職 金	302	2.0	2.0	1,509	5.3	3.4
作 業 員 食 費	1,835	12.1	12.1	951	3.3	2.2
計	13,278	87.4	87.4	23,345	81.3	52.7
入所者保健衛生費	594	3.9	3.9	877	3.1	2.0
水道光熱暖房費	1,698	11.2	11.2	44	0.1	0.1
交際接待費	756	5.0	5.0	339	1.2	0.7
修繕費	146	0.9	0.9			
委託費	1,808	11.9	11.9			
その他経費	4,150	27.3	27.3	2,107	7.3	4.8
計	9,152	60.2	60.2	3,367	11.7	7.6

区 分 科 目	福 祉 工 場 会 計			授 産 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率
減 価 償 却 費	4,276	28.1	28.1	1,841	6.4	4.2
貸 与 引 当 金 繰 入	2,445	16.1	16.1	1,241	4.4	2.8
計	6,721	44.2	44.2	3,082	10.8	7.0
事 務 費 合 計	29,151	191.8	191.8	29,794	103.8	67.3

福祉事業会計(事業費)

区 分 科 目	福 祉 工 場 会 計			授 産 会 計		
	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	福 祉 事 業 構 成 比 率
措 置 費 収 入 (事 業 費)						
入 所 者 食 糧 費				7,670	49.0	17.3
日 常 生 活 諸 費				6,101	39.0	13.8
期 末 一 時 扶 助				106	0.7	0.2
冬 期 加 算 額				267	1.7	0.6
計				14,144	90.4	31.9
利 用 者 負 担 金 収 入				1,499	9.6	3.4
合 計				15,643	100	35.3
事 業 費						
入 所 者 食 費				11,527	73.7	26.0
厚 生 費				534	3.4	1.2
消 耗 品 費				1,116	7.1	2.5
水 道 光 熱 暖 房 費				765	4.9	1.7
そ の 他 経 費				1,792	11.5	4.0
事 業 費 合 計				15,734	100.6	35.4
福 祉 事 業 剰 余 金	△ 13,954		91.8	△ 1,176		△ 2.7

注) 収 入 計 15,197 44,352
 支 出 計 29,151 45,528
 (除 引 当 金 繰 入) 2,2430 4,2446

授産事業会計

区 分 科 目	福祉工場会計		授産会計	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
売上高加工収入	149,831	100	15,646	94.6
賃貸料収入			887	6.4
計	149,831	100	16,533	100
売上原価加工原価	157,589	105.2	15,975	96.6
売上総剰余金	△ 7,758	△ 5.2	558	3.4
販売管理費				
給料	5,497	3.7		
法定福利費	331	0.2		
厚生費	328	0.2		
退職金	133	0.1		
計	6,289	4.2		
交際接待費	206	0.1		
熱料費	1,558	1.0		
旅費交通費	79			
通信費	203	0.1		
その他経費	1,171	0.8		
計	3,217	2.1		
減価償却費	1,071	0.7		
貸倒引当金繰入	154	0.1		
計	1,225	0.8		
販売管理費合計	10,731	7.1		
授産事業剰余金	△ 18,489	△ 12.3	558	3.4

注) 減価償却費

売上原価	8,103	2,989
販売管理費	1,071	
計	9,174	2,989

製 造 原 価

区 分 科 目	福 祉 工 場 会 計		授 産 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
主 要 材 料 費	45,179	28.7		
作 業 員 給 料	50,749	32.2	11,850	74.2
法 定 福 利 費	4,483	2.8		
厚 生 費	4,114	2.6	34	0.2
退 職 金	550	0.4	300	1.9
計	59,896	38.0	12,184	76.3
外 註 工 賃	29,144	18.5		
工 場 消 耗 品 費	5,175	3.3	16	0.1
消 耗 工 具 備 品 費	2,502	1.6	86	0.5
燃 料 費	224	0.1	164	1.0
水 道 光 熱 暖 房 費	2,989	1.9	388	2.4
賃 借 料	1,601	1.0	3	
そ の 他 経 費	3,108	2.0	145	0.9
計	15,599	9.9	802	5.0
減 価 償 却 費	8,103	5.1	2,989	18.7
合 計	157,921	100.2	15,975	100
期 首 仕 掛 品	5,110	3.2		
計	163,031	103.4		
期 末 仕 掛 品	5,442	3.4		
製 造 原 価	157,589	100	15,975	100

本部会計、事業外収支、特別収支

区 分 科 目	本 部 会 計		社 会 工 場 会 計		設 置 会 計		重 度 授 産 会 計	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
経 常 経 費								
旅 費 交 通 費	494	62.5						
交 際 接 待 費	137	23.6					407	59.3
会 議 費	32	4.0						
そ の 他 経 費	78	9.9					274	40.2
計	791	100					681	100
事 業 外 収 入								
補 助 金 収 入								
借 入 金 債 還 補 助			2,135	47.8	488	53.9	587	0.4
利 子 補 給 補 助			228	5.0	120	13.3		
施 設 整 備 補 助			1,000	22.4			136,460	99.6
計			3,363	75.3	608	67.2	137,047	100
寄 付 金 収 入								
特 定 寄 付 金 収 入			250	5.6	100	11.0		
一 般 寄 付 金 収 入	641	56.8	204	4.6				
計	641	56.8	454	10.2	100	11.0		
そ の 他 収 入								
受 取 利 息	133	11.8	14	0.3	73	8.1		
雑 収 入	354	31.4	634	14.2	124	13.7		
計	487	43.2	648	14.5	197	21.8		
合 計	1,128	100	4,465	100	905	100	137,047	100
事 業 外 支 出								
施 設 整 備 費							3,000	2.2
支 払 利 息			1,393	31.1	121		193	0.1
計			1,393	31.1	121		3,193	2.3
特 別 収 入								
補 助 金 等 引 当 金 戻 入			5,338	100	1,191	100		
特 別 支 出								
補 助 金 等 引 当 金 繰 入			250	4.7	100	8.4	136,460	
固 定 資 産 売 却 損			358	6.7	1,057	88.7		
計			608	11.4	1,157	97.1	136,460	
当 期 剰 余 金	337		△ 2,464		200		△ 3,287	

福祉事業収支比率を比較してみるとつぎのとおりとなる。

細目 \ 区分	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅣ	ケースⅤ	ケースⅥ
授産会計	116		102	97		104
(減価償却費除)	108		93	95		93
重産授産会計	106	91	113		87	
(減価償却費除)	98	80	98		78	
療護会計		114				
(減価償却費除)		87				

この結果つぎの理由が判明した。

- ケースⅡ 療護会計(入所者食費)が異常に高く、入りくりはあるがこれを修正しても授産会計の剰余金となつている。
- ケースⅣ 授産事業会計の職業指導員給料に振り向けられている。
- ケースⅤ 対外債務の弁済に充当されている。

5 人件費の分析

1) 職員人件費の分析

1 措置費人件費と人件費の比較

調査法人における措置費人件費対人件費をまとめると別表のようになる。なお、この比率の算出に当つてはその他の給料は除外して計算している。その他の給料の内訳は、嘱託医に対するもの、退職者の発生にもなり臨時雇用者で正式雇用しない試用期間給料を含めている。

比 率		ケース区分					
		ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅣ	ケースⅤ	ケースⅥ
授産会計	措置費人件費対人件費率	106		90	85		89
	措置費人件費対人件費率 (補助金人件費含)	106		90	85		84
重度授産会計	措置費人件費対人件費率	94	80	93		74	
	措置費人件費対人件費率 (補助金人件費含)	94	79	93		72	
療護会計	措置費人件費対人件費率		87				
	措置費人件費対人件費率 (補助金人件費含)		86				

2. 職員給料（現金支給額）と標準賃金との比較

支給額の間、最低のわきの数字は人数で最低と中間、中間と最高との間の支給者人数である。

なお、最高、中間、最低のデータは1年間に在籍に限られている。

会計区分	細目	ケース別	ケース I	ケース II	ケース III	ケース IV	ケース V	ケース VI		
福祉事業会計事務所	授産会計	標準年額	1,908	1,620	2,356	2,356		1,416		
		平均支給額	1,994	※3 1,215	2,418	2,578		1,168		
		最高	3,676	2,145	3,321	4,442		2,651		
		中間	2,129	5 1,159	4 1,694	3 2,496	7	1,045	6	
		最低	1,272	6 814	4 760	3 1,369	7	725	5	
	重度授産会計	標準年額	1,908	1,620	2,356			1,752		
		平均支給額	※1 1,850	1,519	2,369			1,793		
		最高	3,750	3,677	2,852			2,664		
		中間	1,740	5 1,366	6 1,834	4		1,846	3	
		最低	1,213	6 1,066	6 932	4		1,498	3	
	福祉工場会計	標準年額		1,620	1,740				1,416	
		平均支給額		1,373	1,811				1,503	
		最高		2,436	3,063				3,332	
		中間		1,276	2 1,806	2			1,470	2
		最低		903	2 1,184	2			964	2
授産事業会計	製造	標準年額	1,908			2,356				
		平均支給額	※2 1,053			※5 2,028				
		最高	1,807			2,127				
		中間	1,089	13		2,005	2			
		最低	554	13		1,886	2			
	原価	標準年額				1,476				
		平均支給額				※6(1,273) 1,433 (1,585) 1,963 (1,173) 1,650 (1,060) 1,053				
		最高								
		中間					6			
		最低					5			
	販売管理費	標準年額	1,908	1,620	(1,656) 1,740				1,416	
		平均支給額	1,603	1,435	※4(1,398) 2,050				1,374	
		最高	2,819	1,555	2,501				2,174	
		中間	1,582	3 1,431	(1,398) 2,201	4			2,128	
		最低	1,005	2 1,273	1,475	3			1,084	
単雇用補助	標準年額			2,356	2,356					
	平均支給額			1,556	1,814					
	最高				2,011					
	中間			1,556	1,791	1				
	最低				1,482					

125~126

※1 リハビリ会計

※2 技能員（身障者含）

※3 療養会計

※4 () 番は福祉工場（法定外）身障者

※5 職業指導員

※6 技能員（身障者）() 番は事務費

職員人件費の現金支給給料については、平均支給額については、一部の例外を除いて各地方の平均給料額を支払っている。ただし最高と最低の落差が相当あることから各法人とも職員の年齢、経歴、学歴を中心に適切な給料支給を行っているとされる。したがって、措置費、人件費にかかわりなく各人の給料額をその年齢経歴学歴等で国家公務員給料表に当てはめて決定し、余剰分は事務費の管理経費に充当していると思われる。

なお、措置費人件費の剰余は事務費管理費の不足を補い、その剰余は授産事業の不足を補い最終的な剰余金のプラスまたはマイナスとなっている。

役員報酬を支払っているケースがみられた。法人本部が事業を行っている場合は首肯されるも、事業を行っていない場合は納得されない。

2) 作業員給料の分析

作業員給料については、作業員がすべて身体障害者であること、障害度によつて、その作業能力が異なり、また、授産事業の職種によつてその能力を発揮できる場合としからざる場合が生ずる。そのうえ入所者の作業能力のみでなく、作業にたいする関心すなわち社会復帰を前提とした自立心と訓練と耐える克己心により左右される。

したがって作業員給料は原則として、能力と労働時間を点数化して配分することが望ましい。しかし、作業員にいくらまたは売上高、加工収入のなんパーセントと配分するのがよいか、指針が無く、従来の取り扱いでは、売上高加工収入より材料費外注加工費その他工場消耗品、光熱費等の費用を控除した残額を選元しなければならないこととなっている。このことから施設ごとに様々な方式を用いているようであることから別紙の分析を行った。

分析の方法（Ⅰ）

- イ. 従業員1人当り月生産高を標準と比較することによつて作業員の生産能力を総合的に対比
- ロ. Ⅰの場合であつても授産事業の種別および補助作業員（技能員）の存在によつて異なるので加工高比率を算出

$$\frac{\text{生産高} - (\text{材料費} + \text{外注工賃})}{\text{生産高}} \times 100$$

- ハ. 加工高対人件費率を算出（職業指導員も含む）

$$\frac{\text{作業員給料} + \text{職業指導員給料} + \text{法定福利費} + \text{厚生費}}{\text{加工高}} \times 100$$

- ニ. 加工高対作業員給料を算出
- ホ. 以上を授産会計、重度授産会計、福祉工場会計ごとに算出し比較した。

分析方法（Ⅱ）

- イ. 作業員平均人件費に国措置費（事業費）を加算した額を作業員の給料とみなす。なお、国措置費（事業費）は20千円として計算。
- ロ. Ⅰを平均人件費と比較
- ハ. 最低賃金（昭和50年度）と比較、ただし稼働日数を2.5日として計算
- ニ. 註）の中間、最低のわきの数字は人数で最低と中間、中間と最高との間の支給者人数である。なお、最高、中間、最低のデータは1年間に在籍者に限られている。

I 授 産 会 計

単位千円

区分	比 率	ケース区分			
		ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅣ	ケースⅦ
標準	従業員1人当り月生産高	307	334	340	352
実績	従業員1人当り月生産高	167	30	72	24
	対比率	54%	9%	21%	7%
標準	加工高比率	57	49	52	/
実績	加工高比率	59	60	80	100
	対比率	104%	122%	154%	/
標準	加工高対人件費	55	47	47	51
実績	加工高対人件費	58	74	93	78
	対比率	105%	157%	198%	153%
	加工高対作業員給料率	27	62	22	78
標準	生産高対人件費率	39	23	23	31
実績	生産高対人件費率	34	63	74	76

比 率	ケース区分			
	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅣ	ケースⅦ
1 作業員1人当り平均人件費	37	12	19	18
2 国措置費(事業費)	20	20	20	20
3 計	57	32	39	38
4 平均人件費(標準)	159	138	123	118
5 対比率($\frac{3}{4}$)	36%	23%	32%	32%
6 最低賃金(月額)	41	51	51	46
7 対比率($\frac{3}{7}$)	139%	63%	76%	83%

注)

作業者1人当り人件費		37	12	19	28
印刷	最高	1,607		552	530
	中間	564.23		224.8	183.26
	最低	70.24		73.8	50.26
洋裁	最高	369		68.0	
	中間	273.5		247.7	
	最低	72.3		24.8	
編物	最高	285			
	中間	111.5			
	最低	41.5			
加工	最高		480		
	中間		118.23		
	最低		36.23		
木工	最高			598	
	中間			138.10	
	最低			51.10	
洗濯	最高			420	
	中間			221.7	
	最低			71.6	

II 重慶授産會計

区分	比率	ケース区分			
		ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅤ
標準	従業員1人当り月生産高	307	427	334	455
実績	従業員1人当り月生産高	9	21	11	18
	対比率	3%	5%	3%	4%
標準	加工高比率	/	/	/	60
実績	加工高比率 ※	94	96	100	83
	対比率	/	/	/	138%
標準	加工高対人件費	55	53	47	54
実績	加工高対人件費	82	101	66	64
	対比率	149%	191%	140%	119%
	加工高対作業員給料率	82	101	80	64
標準	生産高対人件費率	39	32	23	29
実績	生産高対人件費率	76	97	66	51

※ 各施設とも授産会計、福祉工場会計よりの外注によるので対比率を省略した。

比率	ケース区分			
	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅤ
1. 作業員1人当り平均人件費	7	20	7	8
2. 国措置費(事業費)	20	20	20	20
3. 計	27	40	27	28
4. 平均人件費(標準)	15.9	135	213	146
5. 対比率($\frac{3}{4}$)	17%	30%	13%	19%
6. 最低賃金(月額)	41	45	51	49
7. 対比率($\frac{3}{7}$)	66%	89%	53%	57%

注)

作業員1人当り人件費	7	20	7	8
印刷 最高	339	401		299
中間	85.15	163.3		77.8
最低	5.15	126.3		12.8
加工 最高		406	229	211
中間		225.18	69.22	75.18
最低		131.18	16.23	10.17

Ⅲ 福祉工場会計

区分	ケース区分 比 率	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅥ
標準	従業員1人当り月生産高	427	398	352
実績	従業員1人当り月生産高	80	178	200
	対比率	19%	45%	57%
標準	加工高比率	60	66	62
実績	加工高比率	66	52	50
	対比率	110%	79%	80%
標準	加工高対人件費	53	50	51
実績	加工高対人件費	(114) 45	131	79
	対比率	(215) 85%	262%	155%
	加工高対作業員給料率	(114) 45	65	79
標準	生産高対人件費率	32	23	31
実績	生産対人件費率	(75) 30	67	38

※ () は訓練手当を含めた数値、ケースⅢは訓練手当を含めた数値である。

比 率	ケース区分	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅥ
1	作業員1人当り平均人件費	(60) 24	(87) 72	66
2	国 措 置 費 (事 業 費)	0	0	0
3	計	60	87	66
4	平均人件費(標準)	135	145	118
5	対比率 ($\frac{3}{4}$)	44%	60%	56%
6	最低賃金(月額)	51	52	51
7	対比率 ($\frac{3}{7}$)	118%	167%	129%

() は訓練手当含む

注)

作業員1人当り人件費	60 (24)	(87) 72	66
マイクロ背写真 最高	(839) 524	1139	
中間	(704) 128.19	889.10	
最低	(348) 61.18	810.9	
印 刷 最高			1097
中間			831.21
最低			575.22

IV 福祉工場（法定外）

区分	ケース区分	
	比率	ケースⅡ
標準	従業員1人当り月生産高	334
実績	従業員1人当り月生産高	122
	対比率	37%
標準	加工高比率	52
実績	加工高比率	87
	対比率	167%
標準	加工高対人件費	53
実績	加工高対人件費	83
	対比率	157%
	加工高対作業員給料率	83
標準	生産高対人件費率	23
実績	生産高対人件費率	72

※ 全員身障者

比率	ケース区分		
	ケースⅡ	ケースⅠ	ケースⅣ
1 作業員1人当り平均人件費	78	※ 88	※ 119
2 国措置費（事業費）	0	0	0
3 計	78	88	119
4 平均人件費（標準）	138	159	138
5 対比率（ $\frac{3}{4}$ ）	57%	55%	86%
6 最低賃金（月額）	51	41	51
7 対比率（ $\frac{3}{7}$ ）	153%	215%	233%

※ 技能員（身障者）

注)

作業員1人当りの人件費	78
最 高	1,031
中 間	858.7
最 低	476.6

分析の結論

作業員給料の還元について分析を行った結果、加工高対人件費が高く作業員給料還元が高いといえる。しかし、各施設の授産事業内容、授産事業の受註形態入所者作業能力等の原因によつて分析比率が異なることから加工高対人件費率、生産高対人件費率、最低賃金割合は還元率の基準化に利用できない。したがつて、売上高、加工収入より材料費、外註工賃、製造経費（減価償却費含）および職業指導員人件費（法定福利費、厚生費を含む）を控除した額を入所者に還元することとすることが妥当と思われる。

身体障害者には障害年金を受領している者、受領していない者もあり、入所者の賃金をいかに定めるか問題が多い。

入所者で職員給料より高い給料の多い者、あるいは訓練手当の受給と作業員給料との関係も明らかでなく、訓練手当の最高額は649千円にも達していることなど、検討すべき事項が多い。

なお、入所者は施設に無料で入所していることから家賃相当額（計算方法は別として）を作業員給料加算して検討する必要がある。

6. 長期借入金償還財源分析

調査法人の長期借入金の償還財源はなんであるか分析を行った。

細目	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅣ	ケースⅤ	ケースⅥ
事務費減価償却費等	6,128	17,825	9,773	1,123	3,354	9,803
授産事業減価償却費等	20,562	5,983	10,146	5,772	2,711	12,163
計	26,690	23,808	19,919	6,895	6,065	21,966
補助金等引当金戻入	8,130	8,874	2,500	665	701	6,529
未執行引当金戻入			1,638			
計	8,130	8,874	4,138	665	701	6,529
差引	18,560	14,934	15,781	6,230	5,364	15,437
固定資産売却益 (-)			1,513			
固定資産売却却損		1,968	611	119	244	1,415
貸倒引当金繰入					1,126	
借入金償還補助金						3,210
計		1,968	(-) 902	119	1,370	4,625
合計 (1)	18,560	16,902	14,879	6,349	6,734	20,062
計算書期上 当期剰余金	△6,846	37,364	△22,490	△8,463	7,568	△27,391
差引剰余金	11,714	54,266	△7,611	△2,114	14,302	△7,329
借入金償還額 (2)	8,390	14,280	5,880	0	7,900	4,480
差引剰余 (3)	3,324	39,986	△13,491	△2,114	6,402	△11,809
決算書上 減価償却費等 (4)	5,334	0	18,886	6,018	6,971	8,596
差引 (4) (2)	△3,056	△14,280	13,006	6,018	△929	4,116

※ 1 ※ 3 ※ 2 ※ 2 ※ 1 ※ 2

- ※ 1. 授産事業会計より償還
- ※ 2. 固定資産取得その他に使用、福祉事業会計より償還
- ※ 3. 本部会計資金で償還

差引剰余金は、計算書類の収支計算の内、減価償却費等資金支出（現預金）に関係のない項目を抽出して、資金の剰余を示し計算書類の最終剰余金と比較差引し剰余金に含まれる減価償却費等の金額を除外した剰余金額を示した。

なお、調査法人の決算書上の減価償却費等と借入金償還額とを比較した。長期借入金の弁済期限が到来すれば資金の財源のいかんを問わず返済しなければならない。したがって、調査法人は返済期限にすべて返済している。

Ⅱ 社会福祉法人会計基準（案）身体障害者授産施設会計規則（日本公認会計士協会、以下会計規則という。）実施に当つて会計処理の問題点

調査法人を往査した結果、つぎの問題点がみりけられた。ただし会計処理の基本的事項に限り、調査法人の個々の指摘事項については別項Ⅳ（調査法人の会計経理面からの共通の指摘事項）に記載してある。

なお、この項では、組織、規則の整備状況、会計処理の実態、会計規則の適用に当つての問題点を取扱いこととする。

1. 社会福祉法人の組織、規則等の整備状況

調査法人のうち、法人本部が他の都道府県にあるもの1法人、他の5法人は同一県内にあり、法人に所属する施設が法人本部と同一の場所に無いもの2法人2施設（2施設は福祉工場）であつた。法人本部として法人独自の事業を行つているもの2法人であり、うち1法人は事業開始初年度であつた。また、法人本部が財産を有しその果実をもつて法人本部の運営に当つているものは2法人にすぎない。しかし、1法人は、その財産の果実をもつて法人本部の運営に当るには不十分であり、また各施設に資金援助を行ふことは不可能といえる。

（注） この法人は、昭和50年度では僅少であるが、各施設に資金援助を実施した。

また、法人本部として形式上の組織はあつても実態がなく、本部会計が負担すべき費用の区分が明らかで無く福祉事業会計事務費に混入されている。調査法人の計算書類の収支の部（本部会計収支、事業外収支、特別収支の項）で区分できるものは区分表示してあるので参照されたい。いづれにしても本部会計のあり方について検討を要する。定款、就業規則等の規則、規程は完備されており、理事会評議員会

議事録について1法人が県の監査で指摘事項（往査時には改善済み）があつた以外は問題はなかつた。ただ、退職給与規程、賞与支給規程については規程そのものの内容が不十分である。

（例）

- 1) 県の福利協会等の退職金共済制度について規定はあつても国の退職手当共済制度に関する規定がない。退職金共済制度による不足額を補充するため法人独自の退職金制度を定めている場合には、法人の定めた退職金と退職金共済制度による退職金のいづれか多い額を支払い定めがある場合となんらの定めがないものがあり、規程は国の退職手当共済制度の制定後も改正されていない。また、これらの制度による退職金支給額と社会的に支給される退職金との不足額を補完する法人独自の退職金制度は規程が不完全なるが故に過大の退職金を支給する危険性をもっている。
- 2) 賞与支給規程では賞与支給の計算期間が明示されていないことから賞与引当金繰入計算が行われていない。

会計処理規程は、すべての調査法人で規定されていない。したがつて各施設に共通に発生する費用の共通経費配賦基準、入所管理棟、授産棟との共通経費配賦基準等が明確にされていない。基準といえないが一応配賦基準としているものはあるが、基礎となるべきデータが無く単に人員比、面積比などで設定され、実態とかけ離れた数値の表示となつている。また、配賦の積算資料が文書化されていないことから配賦基準の継続性、変更の事実も明らかでない。

2. 計算書類の様式および会計処理の実態

- 1) 計算書類の様式は5法人は収支計算書(損益計算)方式、1法人は資金収支計算書(狭義の資金たる現金預金による資金収支)方式で貸借対照表は二重仕訳法(切り替し法)で作成されていた。
- 2) 固定資産、長期借入金(施設整備資金)を本部会計に所属せしめた法人は3法人(ただし、建物、構築物、土地等施設を設置した際の固定資産および長期借入金)であり、施設を設置した際の投産会計の固定資産(機械装置、車輛運搬具、工具器具備品等(補助金、助成金等の補助対象となつたものを含む)および福祉事業会計の工具器具備品ならびにその後取得した固定資産(施設整備補助金等の対象となつたものを含む)は施設会計に所属せしめていた。施設会計にすべての固定資産および長期借入金を所属施設に所属せしめたのは1法人、他の2法人は施設が1つのため自動的に施設に所属した形態となつていた。

施設の設置の補助金、助成金等はすべて基金に組み入れているのは5法人であり、これ等に見合う固定資産(土地を除く)減価償却を実施したのは、本部会計に所属せしめた3法人のうち1法人であり、補助金助成金等により取得した固定資産の耐用年数によつて補助金、助成金等(補助金等引当金)の額を収入に振り戻し(特別収入)としたのは1法人のみであつた。なお、施設を設置後補助金等で取得した固定資産および自己資金取得固定資産に対する減価償却を実施したのは1法人、自己資金取得固定資産のみ減価償却を実施したのは1法人、減価償却を実施しなかつたのは1法人である。他の3法人はすべての固定資産(土地を除く)に対

し減価償却を実施し、これらのうち補助金、助成金等（補助金等引当金）の収入に振り戻し(特別収入)としたのは1法人のみであつた。

減価償却については、会計年度中に取得した固定資産の減価償却は取得年度より原則として実施しているが当会計年度の収支状況により減価償却を恣意的に部分的に実施したり実施しなかつたりしている法人が3法人あつた。また、減価償却の方法は定額法が4法人、定率法は1法人であつた。

3) 貸倒引当金を設定した法人は2法人であり、その必要性は授産会計売掛債権の内容を検討した結果、必要性はあると判断されたがその設定基準は無く任意に計上されている。また、福祉事業会計における立替金、未収入金等、授産会計における同一科目および貸付金に回収可能性のうたがわしきものがあり、これ等に対する貸倒引当金の設定の必要性はある。

4) 退職給与引当金を設定した法人は1法人のみであり、設定基準は国の退職手当共済制度および県の退職金共済制度により支給される退職金と法人独自の退職金制度により算出される退職金とを比較し、いずれが多い退職金との差額（国、県の退職共済制度による支給退職金の超過額）を引当ており、退職金支払のための退職給与特定預金は設定していない。また、独自の退職金制度を制定している法人は5法人であり、退職金債務は遂に発生しているにもかかわらず退職給与引当金は改定していなかつた。

5) 賞与引当金の設定はなかつたが、未払金または未払費用として職員、作業員の年末一時金、あるいは翌会計年度の夏期賞与引当金的性格を持つものを計上している法人は2法人であつた。その設定基

準は、授産収入の一定率（5%）を作業員に還元する給料総額より収入の減少に備えて積立金として天引し残額を作業能率に応じて配分し、天引したものは収入の減少に際して払出し、残額は夏期、冬期の賞与に加算して配分する方法であり、他の法人は会計年度末に作業員に対する実績給料還元率を考慮し、その不足額を未払として計上していた。職員については措置費、人件費、民間施設給与等改善費、人件費および県、市等の人件費補助金（雇用補助、職員給与改善費、職員処遇費、職員年末一時金等）と支給実績との比較しての差額の一部について未払として計上する方法をとっている。前者は作業員に還元すべき給料を給料と賞与に単に分けたものであり、天引したものは賞与支給時に入所していない者には支給されない。後者は、作業員給料の調整的性格を持ち、職員については職員構成の変化（退職、就職期間のずれ、措置費、人件費支給額と実績給料額との差額）による人件費の調整的性格を持つも実際には賞与支給時に上積みされるものでなく、賞与支給規程による賞与算定期間の会計年度末における賞与引当金の範囲内であることから賞与引当金の性格を持つものといえる。ただし、会計的にいう賞与引当金の金額には不足しており恣意性が強いといえる。

- 6) その他の引当金、積立金は2法人で設定されている。その種類は未執行引当金、機械整備引当金、災害積立金、機械購入積立金であり、その内容はつきのとおりである。

未執行引当金

地方公共団体補助金の未消費額を引当てたもので会計年度末に未消費額として残ったもので施設設備の初年度の授産事業の活動が予

定計画以下であつたために未消費となり、地方公共団体より未消費額があることは監査委員会との関係で好ましくないので使用したことにするよう指示があり、会計上未使用分を使用したことには会計の事実をゆがめることとなるので未執行引当金として計上、昭和50年度に目的支出を行つたので戻入れしたものである。この補助金の性格は運営補助のものである。

機械整備引当金

福祉工場の土地、建物、機械装置のすべてが地方公共団体により取得され、法人は経営を委託されている。これら固定資産のうち機械装置の再取得は法人が行うこととなつており、当該機械装置の減価償却費に相当する金額を積立てることを要求されている。したがつて、減価償却費に相当する金額を機械整備引当金に計上し、減価償却費相当額を製造原価に含めてある。

災害積立金

剰余金処分として積立てられたもので入所者の労働災害に備えて積み立てたもので労働災害に際して見舞金として直接取崩しの方法で支出されている。この見舞金は労働災害に対する休業保障手当および災害保障の性格を持つものである。

当該法人の所轄の労働基準監督署の意見によれば、授産施設の入所者は国からの措置によつて保護を受け、かつ法人と雇用契約を締結していないので労働災害保障保険の加入は認められないとされ、また、県は施設における災害事故に備え災害保険制度を確立している。したがつて、この積立金の必要性は現状では無いと考えられる。

また、各地方公共団体または労働基準監督署の取扱がすべて同一で

あるとは考えられないので検討を要する。

機械購入積立金

剰余金処分として積立てられたもので機械購入のための特定目的積立金である。

7) 利用者負担金（職員食費）と入所者食糧費の関係

職員食費の負担額は利用者負担金収入に計上されているがこれと同額の金額を入所者食糧費より控除して職員食費に計上しなければならないのであるが、この処理がされていなかった。

3. 会計規則の適用に当たりの問題点

1) 措置費収入、補助金収入の区分経理

会計規則では、措置費収入を人件費、管理費、寒冷地加算額、入所者食糧費、日常生活諸費、期末一時扶助、民間施設給与改善費の人件費、管理費のごとく措置また補助の種別により区分することを要求しているにかかわらずこの区分を行っていたのは1法人のみで5法人の区分はまちまちであった。とくに措置費および民間施設給与改善費の人件費、管理費の区分は行われていない。単に一般事務費、特別事務費、あるいは一般事務費、寒冷地加算、民間施設給与改善費の区分を行なっているのみであった。また、補助金収入に含まれる地方公共団体、公的公益事業の補助金、助成金のうち運営補助の性格を持つもの設備整備補助の性格を持つものの区分、また、運営補助のうち事務費補助、事業費補助の区分も明確にされていな

かつた。

区 分 例 示

区 分	事 務 費	事 業 費
措 置 費 民 間 施 設 給 与 改 善 費	人件費 管理費 寒冷地加算 人件費 管理費 ボイラー技術士加算 事務費補助（福祉工場）	入所者食糧費 日常生活諸費 期末一時扶助 冬期加算額
補 助 金	職員処遇 職員年末手当 経 営 施設運営 栄養士設置 維持管理 結核予防 経費負 担 暖房費補助 経営調整	入所者処遇 生活費 就職仕 度金
	注) 地方公共団体等の補助金等は、その補助内容によつて区 分すること	
区 分	授 産 会 計	事 業 外 収 入
補 助 金	雇用補助	利子補給 借入金償還補助 施設整備
	国の基準人員外人員に対する 補助	

2) 事務費と事業費および事務費と販売管理費の経理区分

措置費収入（事業費）に見合った費用が事業費に含まれるべき処、
事務費に含まれるべき費用（通信費、旅費交通費、運賃、交際接待
費、燃料費、（カソリン）等）が混入されていた。また授産会計の

販売管理費に含まれるべき費用（営業所費用、燃料費（ガソリン）交際接待費、租税公課等）が混入されていた。計算書類で区分が可能なのは組替修正を行つてある。

なお、福祉事業会計と授産会計の区分経理基準が合理的に設定されていないこと、科目設定の方針が充分理解されていないなど個々の問題が多い。

3) 固定資産の計上基準と修繕費および施設整備補助金の関係

固定資産の計上基準は1組または1品10万円以上と調査法人すべて取扱は一致していた。修繕費と資本的支出の関係はケースバイケースであつて、とくに問題となることはなかつた。ただ、施設整備補助金との関係で施設整備補助の対象となる固定資産の修繕、資本的支出固定資産の取得との関係が会計処理上明確となつていない。

すなわち、施設整備補助対象となる修繕等の費用および補助金収入は事業外収支の項で処理されなければならないということが徹底していなかつた。また、これらは補助金収入ごとに対応チェックできるように処理されるべきである。

修繕、資本的支出等が他の施設と共通、共有のものについての処理基準が確立されていないことからその処理について問題が生じている。

すなわち、固定資産の所属が明確にされていないことから施設間の会計処理が適切に行われていない。

4) 補助金等引当金の設定

補助金等引当金の設定は2法人しか実施されていなかつた。これは、この引当金の設定趣旨が理解されていないことによるものであ

Ⅲ 調査法人の会計経理面からの共通的指摘事項

共 指

(1) 現金預金

現金と銀行預金とは、財産形態を異にするものであり、それぞれの財産形態に応じてそれぞれの施設において出納管理が行われねばならない。一部の施設において現金出納帳と銀行出入帳が混合一体に作成されていたり、2以上の施設の預金が一つの預金口座で管理されていた。また、現金残の照合制度として、現金残金種別一覧が作成されることが望ましい。

(2) 売掛金

売掛債権は、得意先元帳によつてその発生、回収が適正に管理されていないなければならない。売上が得意先元帳に適時に転記されるためにはその証憑たる納品書控、物品受領書等が、関係部署から遅滞なく廻付されなければならない。その欠陥のために年度末において売上計上ずれが生じていた施設が見受けられた。また、回収管理については、得意先元帳の入金消込等を行うことによつて、未回収債権への対策が適時に実施されるのであるが、その入金消込管理に徹底さを欠いている状態であつた。

未回収債権は、安易に値引等として処理されやすい危険性があるためとくに値引については責任者の承認制度を確立しておくべきである。その値引承認制度に弱点が見受けられた。

(3) 受 取 手 形

割引手形、裏書手形は、その後、その手形に事故が発生すれば、遡求権の行使を受ける偶発債務であるから、その残高は常に把握できる帳簿組織であることが重要となる。ほとんどの施設において、割引手形、裏書手形の残高の把握体制が不十分であつた。など受取手形は、件数、枚数ともに少なく特に問題はなかつたが、手形入金後は遅滞なく銀行に取立依頼しておくことが望ましい。

(4) 棚 卸 資 産

授産事業に係わる棚卸資産

年度末には、棚卸資産は全点につき実地棚卸を実施し、適正な取得原価で評価しなければならない。原材料については、全施設において棚卸計上されていたが、製品、仕掛品については棚卸未經上の施設が多かつた。評価については、取得原価として売価から通常利益を控除する方法、実際原価、積上計算方法等、実状に応じて考慮されるべきである。仕掛品については、作業進捗度が考慮されるべきであろう。

福祉事業に係わる棚卸資産

食糧品の棚卸は、食費の実費計算上からも必要とされる手続であるが、殆んどの施設において実地棚卸が実施されておらず、棚卸に未計上であつた。

(5) 固 定 資 産

固定資産の現品管理は、台帳を完備することによつて可能となる。現状における台帳は殆んどが不十分であつた。台帳は現品の形態、状態、会計区分に即して作成し、また、補助金収入との関連性、および担保設定の状況等が明瞭に記載されていなければならない。現品の移動、廃棄等は、事態に即して台帳に登録される制度の確立が重要である。

(6) 仮 払 金 他

仮払金は消込管理を実施し、その残高は、取引未完了の内容に限られる。本勘定への振替未処理、取引完了にかかわらず精算が未処理等によってそのまま仮払金表示になっている場合が見受けられた。

(7) 支 払 手 形

手形の発行については、とくに内部統制の整備、運用に慎重を期すべきである。手形用紙の枚数管理を実施して不正発行を防止しなければならない。各施設における手形発行の手続は、手形用紙の作成者、手形印の押印者とが別人となっており、その点は良好であるが、手形用紙の枚数、管理については殆んど実施されていない。また、一法人間で施設毎に手形が発行されている場合があるが、手形発行事務の窓口は一本化された方が望ましい。

(8) 買 掛 金

買掛債務は、仕入先元帳を作成して、その支払に過不足の事態を生じさせないように管理されなければならない。仕入計上方法として請求書に基づいて計上している場合があつたが、支払債務の管理上からも好ましくない。

仕入は、検収した時点で計上されるべきである。仕入計上の証憑たる納品書、検収書等は関係部署から遅滞なく廻付されて適時に仕入先元帳に転記されるべき制度を確立し、その運用に心掛けなければならない。

これらに欠陥があるため年度末において仕入計上が翌年度にずれ込んでいる場合が見受けられた。

(9) コロニー債券等の施設債券の発行

コロニー債券を発行している場合には、その表示は、コロニー債として別掲記すべきであろう。また、債券の発行、償還に関して特にその管理に慎重を期すことを要する。

(10) 未 払 金

給料の未払費用の未計上が多く見受けられた。

給料は、通常、給与規定によつて支払額に計算期間が定められている場合が多く、締日から年度末日までに未払となる部分が生じれば、未払金として計上されるべきである。

(11) 前 受 金

営業取引上、商品等の納品前に現金の入金がある場合、その入金額は前受金として処理されなければならない。入金時が納品時より僅かばかりの時間差で早い場合、通常売掛金勘定の入金として処理されることが多く、売掛金残高が赤残となる。年度末にはその赤残を前受金に振替るべきであるが、振替未処理のままになっていた。

(12) 措置費収入

措置費収入は、その年度内に過不足なく請求しなければならない。措置費収入の請求行為につきその管理が不十分であつた。

委託事務費収入は、人件費と管理費の区分を明瞭にしておくことが必要である。

(13) 補助金収入

補助金収入は、その収入とその用途について紐つきである場合が多く、補助金の種類、性質毎の区分把握が重要である。

(14) 利用者負担金収入

利用者負担金収入について、入所者と職員とに区分把握され、それぞれにつき食費と其の他にさらに区分される。

職員が負担すべき食費、家賃は適正に算出されなければならない。

(15) 売店等収入

売店等の収入、支出については、該当施設の会計単位の中に入れられるべきであるが、いづれの会計単位にも属することなく、全く簿外に管理されている場合が見受けられた。簿外に管理される理由は何ら見当らない。

(16) 支出項目の名称の明瞭性

支出項目の名称は、会計慣行として通常採用されている勘定科目名を採用すべきであつて、特殊な名称は極力避けるべきである。

予備費からの支出は、支出後も予備費として計上されていた場合があつたが、該当支出項目に振替えられるべきである。

(17) 授産事業の販売管理費、福祉事業の事務費、事業費の区分

福祉事業の事業費は、入所者の日常生活に係わる支出に限られるべきである。また、授産事業については、その活動の結果として当然に販売

管理費が発生するものである。

これらの点に充分留意して、販売管理費と事務費、事業費の経費区分を行うべきである。本来、事務費として処理されるべき支出項目が事業費の中に混入されている等の経費区分に多くの混乱が見受けられた。

(18) 共通経費

共通経費は、明瞭な配賦基準にもとづいて合理的に按分されなければならない。殆どどの施設において配賦基準が不明瞭であり、基準自体にも合理性を欠いている現状であつた。

(19) 本部経費

本部経費の処理は、本部会計の基本的在り方と一体の問題であるが、少なくともそれが、授産事業、福祉事業の経費と混同されることがあつてはならない。

(20) 一法人内の施設間取引

本部、授産施設、福祉工場等の間の取引については、本支店会計制度を採用し、整然と会計処理を行うことを要する。現状は、対外的取引と同様の会計処理を採り、したがつて施設間の債権債務の相殺、内部取引高の消去等が円滑に処理されていながつた。

補助金収入等の受入窓口が本部等で一本化されている場合、その収入は該当施設に付替処理をする事を要する。補助金収入等は、施設毎の請求権行使によるものであるから該当施設に帰属すべき収入である。年度末の未収入金は、該当施設にて計上されることとなる。

授産施設、福祉工場等、2以上の施設が、同一作業を共同、あるいは分担して行い時、その売上高は客観的、合理的基準によつて各施設に適正に按分されなければならない。売上高の按分方法に客観性、合理性が欠けている場合が多かつた。

各施設で発生した費用を本部等で一括支払する場合、その支出は各施設に正しく付替処理されなければならないが、一部に混乱が見受けられた。

②1 会計伝票について

会計伝票は、その取引内容が判然とする様に記載されていなければならない。また、その取引を立証する基礎資料、証憑等との関連性が整然とされていることが重要である。これらの点に弱点が多かつた。

②2 契約書等の整備

貸付金、借入金等については、後日に備えて、契約書、覚書等を作成し、相互に取交しておくことが重要である。一部作成されていない場合が見受けられた。

②3 残高証明書等について

年度末には、債権債務の残高を相互に確認するという意味から、残高証明書等を可能な範囲で入手することが望ましい。銀行預金の残高証明書は殆どどの施設において入手されていたが、借入金、割引手形、貸付金、債務保証等については入手されていなかった。

24) 入所者個人預金の預り管理

入所者が個人として銀行預金をする時、施設がその通帳、印鑑を保護預りする場合がある。施設は、善良なる管理者の義務を負うことはもとより、その預り状況を求めがあれば適時に報告出来る体制下にあることが重要である。

- (25) 年度当初の予算は、措置費収入が概算単面を基礎としている。したがって措置費の確定単価が決定した時点で補正予算の組直しを要する。しかる後に、年度末に至り予算と実績に差額が生じた場合、その理由を明らかにしなければならない。最終実績に予算を合せて組置ししたり、予算に合せて実績を修正したりすることは許されない。

なお、予算の形態として、經常予算と設備予算とを区分することも検討に値すると思われる。

IV 身体障害者授産施設会計規則の方向づけ

1. 施設の設置の会計

- 1) 施設の設置に関する会計は法人本部の特別会計で行い、施設が竣工した後、施設会計に移管する。
- 2) 施設の設置のための自己資金は、施設が竣工後、施設移管の際施設会計の基金とする。
- 3) 施設の設置のための補助金、助成金は、補助金、助成金収入とし、施設竣工した時に補助金等引当金に繰入れる。補助金等引当金は施設会計に移管する。
- 4) 施設の設置の長期借入金は施設会計に移管する。

2 施設整備補助金、助成金の取扱

- 1) 施設整備補助金はすべて事業外収入とする。
- 2) 施設整備補助金により資産を取得した時は、取得資産に相当する補助金等は特別支出に補助金等引当金繰入として処理する。なお、施設整備補助金にかかわる施設整備費（資本的支出を除く）は事業外支出とする。

3. 補助金等引当金の処理

- 1) 補助金等引当金は、取得資産ごとの耐用年数で除した額を特別収入に補助金等引当金戻入として戻し入れる。
- 2) 補助金等引当金は、有形固定資産より控除形式で表示する。補助金等引当金戻入累計額は貸借対照表に注記する。

4. 減価償却費の取扱

- 1) 償却資産は、すべて減価償却を実施する。表示方法は直接法により償却累計額は貸借対照表に注記する。
- 2) 減価償却の方法は定額法とする。
- 3) 耐用年数は、固定資産耐用年数表により償却率も同様とする。
- 4) 残存価額は備忘価額とする。(1円)
- 5) 減価償却費は、固定資産の会計区分(福祉事業会計または授産事業会計の製造原価、あるいは販売管理費)にしたがい計上する。ただし、福祉事業会計は事務費に計上する。

理由

- 1) 施設の設置は、その施設の開始前に都道府県知事に届け出ることとなっており、施設の設置基準は厚生大臣によつて定められている。かかる点から、施設の設置の最底基準を維持させるために、国、地方公共団体等は施設の設置のための補助または助成の制度を設けている。したがつて、補助、助成は施設ごとに行われている。

補助、助成に不足する金額は自己資金と社会福祉振興会からの長期借入金等で賄なわれるのであるが、これらは、すべて施設単位に支出する自己資金、または施設単位の紐つき長期借入金である。なお、長期借入金の返済財源がいつれの資金であるかの問題点は別として補助金、助成金、自己資金、長期借入金等はすべて施設単位である。

- 2) 施設の設置のための補助金、助成金等により取得される資産は、その保有すべき期間が規定されており、保有すべき期間は資産の耐用年数に準じて定められている。したがって、期限つき、条件つき補助金、助成金の性格を有し、また、施設の設置後の施設整備補助金も同一の性格を有すること、他面、補助金、助成金は社会福祉法人の施設資産の最底基準を維持するためのものであるが、補助金、助成金の額は補助金等引当金として処理することとした。
- 3) 補助金、助成金等により取得する資産は土地を除き償却資産である。償却資産は事業の用に供することにより、また、年月の経過にともない資産の価値が減価する性質を有している。この減価の額を合理的と考えられる計算方法を用い、資産の額を減額することは、施設の財政状態を合理的に評価することになる。資産の減価の額を合理的な計算方法により計算するとは減価償却の計算方式を指す。施設の資産を評価する手段として減価償却計算を利用することは施設の財政状態を正しく示すことに役立つことになる。
- 4) 施設の設置の補助金、助成金等により資産を取得後、ある年数経過後に同一資産に施設整備補助金が交付されることがあり、この整備補助金による施設整備を実施した場合に当該整備に含まれる資本的支出額は当然整備を行つた資産に加算されることになる。施設が

減価償却計算による資産の評価を実施していない場合には、資産の帳簿価額が資本的支出が行われる度に資産が増加され、現実の資産価値と帳簿価額との間に価格差が生じ、施設の財政状態を正しく示さないことになる。

- 5) 授産事業会計に属する資産の減価償却については、資産評価のための減価償却計算の旨かに、授産事業会計の持つ特質、すなわち、身体障害者が訓練施設で機能訓練を受け、授産施設で社会復帰のための職業能力の育成、社会的適応能力、順応力の育成等を主たる目的とする授産施設における授産事業は、その訓練育成を適切に実施する場でもあるから、授産事業は一般社会の職場と同一の仕組みにより運営されることが必要であり、作業員給料は入所者の労働能力と労働意欲により算定される。他面、授産事業はその行い生産加工活動は一般企業より一般的競争価格で受注するが、一般企業と競争して受注販売活動を行う必要がある。したがって授産事業会計では社会的に競争するための製造、販売原価の計算が必要であり、かかる意味合から原価に減価償却費を含める必要がある。
- 6) 現在の取扱いでは、自己資金により取得した資産の減価償却は認められるも、補助金、助成金等により取得した資産、あるいは、補助金、助成金等により取得したとみなされる部分の減価償却は認められないことになっている。しかし、同一資産について自己資金の部分は償却し、補助金、助成金等に見合う部分は償却しないとすれば、当該資産の評価は妥当なものとはいえない。この矛盾を取り除くために、償却資産のすべてに自己資金または補助金、助成金による取得区分に関係なく減価償却を実施し、補助金等引当金で調整を

行いものとする。すなわち、取得資産ごとの耐用年数で除した額を特別収入の補助金等引当金戻入として処理する。この会計処理は、すべての償却資産に減価償却を行うことによつて、補助金等に見合部分について減価償却を実施することとなるのでこれに見合補助金等引当金を戻し入れることによつて実質的には減価償却を実施しなかつたことになると同時に、授産原価、販売原価には妥当な減価償却費が含まれたことになる。

- 7) 補助金、助成金等により取得した資産は、その資産の保有期間の定めにより保有しなければならないので有形固定資産に補助金、助成金等により取得した資産の額がどのくらい含まれているか、また、自己資金により取得した資産の額がどのくらい含まれているかを表示することも必要であるので補助金等引当金を有形固定資産より控除形式で示すことにした。

5. 退職給与引当金の会計

- 1) 国、地方公共団体の退職金共済制度の掛金は退職金として処理する。
- 2) 退職金共済制度により支給される退職金と社会的退職金の一般平均額とを比較し、社会的退職金との差額は退職金として処理することができる。社会的退職金は、国家公務員法による退職金の額とする。
- 3) 退職金共済制度に加入時の過去債務たる退職金は退職給与引当金

として計上する。すなわち。就職時から会計年度末における国家公務員法による退職金と退職金共済制度により支給される退職金の差額を退職給与引当金とする。

- 4) 法人独自で規程する退職金規程がある場合は、国家公務員法による退職金と退職金共済制度による退職金のいずれが多い額と独自の退職金規程による退職金要支給額との差額、すなわち超過額は施設会計では負担することはできない。
- 5) 法人独自で企業年金制度を導入している場合は、退職金共済制度、または、国家公務員法による退職金のいずれが多い額、すなわち、過去債務に見合額については掛金を施設の負担とすることができる。なお、事業保険料で施設が契約者、受取人である場合は関係がない。
- 6) 福祉工場の作業員（身体障害者）に対する退職金は中少企業退職金共済制度による掛金額を福祉工場の授産原価に含めることができる。なお、退職金の支給限度は職員に準ずる。企業年金制度を導入する場合も同様とする。

理 由

- 1) 国家公務員法による退職金を限度として退職給与引当金の設定を認め、この退職金のうち、退職金共済制度で支給される退職金については引当金の設定を認めない。このことは、国、地方公共団体の退職金共済制度が確立する以前から施設に勤務する者の過去債務については当然施設が負担すべき退職金と考えられる。
- 2) 国家公務員法による退職金を社会的退職金としたのは、社会的退

職金の額に格差があること、施設の措置費の人員費は国家公務員の給料を基準としているので国家公務員法の退職金を基準とすることとした。

- 3) 法人独自の退職金制度が確立されている場合でも、その規程そのものが一般社会の退職金支給額との比較検討、退職金共済制度の発足と同時に規程そのものの見直しがされていないので、この際、退職給与引当金の在り方を見直す必要があると考えられるので明確にした。
- 4) 法人独自の退職金制度で支払われる退職金で国家公務員法による退職金を超える額は施設が負担できない。もし、超過額を支払う場合は本部会計で処理することとする。
- 5) 本部会計における資金負担と職員拠出による拠出企業年金制度の導入は、施設の会計に関係なく考慮されるべきである。

6. 賞与引当金の会計

- 1) 賞与の支給額は国家公務員の基準に準ずることとなっているが、賞与支給に関する計算期間の定めがある場合は計算期間の初日から会計年度末に至る期間に見合ひ賞与額を引当ることができる。
- 2) 賞与引当を開始した年度は、夏期賞与支給額のうち夏期賞与の計算期間の開始日から前会計年度末に至る期間に見合ひ額は特別支出として処理する。

理 由

賞与支給の計算期間が明らかなる場合には賞与引当金を設定できる方法を考慮する必要があるので引当金を設定できるようにした。

7. 回収不能引当金の会計

- 1) 授産事業会計の売掛債権、その他の資産に回収不能額がある場合は回収不能引当金を設定しなければならない。
- 2) 回収不能引当金は、当該資産または流動資産、その他固定資産から控除形式で表示する。
- 3) 回収不能引当金の設定の基準は、個々債権ごとに回収可能性を判定して引当る。
- 4) 回収不能引当金の繰入、戻入は事業外収支の部に計上するものとする。
- 5) 回収不能引当金の設定目的となつた債権が回収されたときおよび引当金の設定の目的となつた債権が回収不能となつた時は、引当金を取崩さなければならない。

理 由

授産事業会計の売掛債権には、民間業者に対する債権が多く、回収不能となるものも見受けられかつ、売掛債権以外の債権にも回収不能のものが認められるので、回収不能な債権について引当金の設定を認めることとした。

8. その他引当金の会計

1) 職員人件費引当金

人件費補助額と支払人件費との差額が生じた場合、次会計年度で人件費に使用する場合に限り引当金を設定することができる。

2) 作業員給料引当金

授産事業会計における作業員給料（入所者）の還元がなんらかの理由で充分でないために生ずる剰余は次会計年度で作業員に直接還元する場合に限り引当金を設定することができる。

3) 入所者福利厚生引当金

福祉事業会計の事業費収支に剰余が生じた場合に、入所者処偶に非違がなく、事業費の合理化にともなり剰余等であるなど正当な理由によるものであると認められる時は次会計年度で入所者の処偶に直接使用する場合に限り引当金を設定することができる。

4) これらの引当金の設定は、使用目的、引当金設定の根拠など合理的に算定基準が明らかでなければならない。

5) 引当金の設定は、それぞれの性格にしたがい区分しなければならない。

6) 引当金は、翌会計年度で引当額のすべてを使用しなければならない。使用は資金（現預金）支出であることを要し、引当金の取崩しは、直接法によるものとする。

7) その他引当金の設定は、上記に掲げた引当金の他の引当金の設定は認められない。

理 由

1) 職員人件費補助額と支給人件費額との間に剰余が生ずるのは、人

件費補助額が標準施設の人的構成、(年令、学歴、経験、資格等)を考慮して算定されており、施設の人的構成が標準施設以下の場合に剰余金が生じ、標準以上である場合は不足となる。

- 2) 職員の従事期間、会計年度中の就職、退職による空白期間の発生、施設の合理化にともなう人員の減少(注)などによつて生ずる剰余がある。

注) 1. ボイラー技術士を雇用している場合、夜間勤務者を雇用するが、休日、残業手当の支給をしなければならない上、暖房装置の保守料を支払わなければならないが、冬期に限つて暖房管理委託を行うと委託契約にもとづく技術員の派遣、維持、管理、整備が行われ、保守料、整備料の支払いはなく、ボイラー技術士に対する休日残業手当が減少する。

2. 調理の合理化、施設の調理場を合併し、設備を合理化し、栄養士の作成したメニューによつて食料材料を購入し、調理に際してのみを委託を行うと調理人(契約による規定人員と定められた者)が調理することになる。この場合、2施設の調理職人員が減少すると同時に2施設の調理関係費用の減少効果をも生ずる。

このように施設の運営を合理化し、入所者処偶に変化なく、場合によつては、処偶の質的向上が計れる場合がある。また、事務補助職員を必要に応じてパート者に代替することで人件費の減少もあり得る。

- 3) 引当できる場合は、剰余が生じ、次会計年度で人件費に使用する場合に限られ他に流用するを禁じている。したがつて引当するか、

否かは施設の会計処理方針にまかされることとする。

- 4) 作業員給料は、授産事業の受注作業の変化、生産活動の変動、作業員能力など種々の要因による予測と実績との誤差など会計年度末に調整すべき事項が生ずること、授産事業の売上高、加工収入は、売上、加工したからといつて即日、資金化されるものでないこと。
- 5) これらの理由から一定の制約のもとに引当金の設定を認めた。
引当金の設定を認めないことにより、未払金、未払費用等に剰余が架装され、実質的に使用されない傾向が生ずる向きも考えられる。したがって取崩も直接法によることとした。また、引当金の種類はここに掲げられた必要最少限のものに限られることとした。

9. 特定引当金の会計

1) 施設整備引当金の設定

- (1) 補助金等の交付決定通知が会計年度末、または、翌会計年度初に通知され、補助金支出が出納閉鎖期間の関係で翌会計年度に交付されるなど目的支出が会計年度内に実施され得ない場合は、この引当金を設定できる。設定に際しては目的を示す名称を付することとする。
- (2) 引当金の繰入、戻入は、特別収支の部に計上するものとする。
- (3) 施設整備費用は、施設整備費として事業外支出に計上するものとする。

2) 経費性引当金の設定

- (1) 地方公共団体等の補助金等で経常経費補助の性格を有し、出納閉鎖期間の関係で目的支出が不可能な場合に限り、使用目的を明らかにした名称を付した引当金を設定することができる。
 - (2) この引当金の繰入は、目的支出に該当する区分に属せしめることとする。
 - (3) 目的支出が行われた場合の処理は直接法によるものとする。
- 3) 特定引当金の表示

特定引当金は、貸借対照表の負債の部の次に特定引当金の部を設け表示するものとする。

理 由

国、地方公共団体等の交付決定の遅れ、出納閉鎖期間との関係により目的支出が会計的に不可能なものであることから、行政上の立場と施設会計とを調整するために設けた。すなわち、補助金支出と目的使用の会計年度のずれをいかに調整するかの問題点を、行政上の監査、指導に資し、かつ、施設会計の明瞭化に役立つ手段として会計処理の方法として考慮した。

経費性引当金については、その他引当金に含めることも可能であるが、その他引当金は、職員、入所者処遇の調整は、施設運営管理者の責任範囲の是正に重点を置き、国、地方公共団体等の予算制度（単年度会計）に関係ある事項など施設の管理統制以外の事項については、特定引当金で処理することとした。

会計処理は、原則的に指示したが、機械整備引当金（本報告のⅡ～２～６）のような特殊なものが生ずるのでこれらについてはケースバイケースで対処することとする。

10. 長期借入金（施設の整備、改善、合理化）について

- 1) 長期借入金で取得した資産の減価償却費の範囲内の償還を認める。
- 2) 施設整備補助金と長期借入金で資産を取得している場合は、会計年度における減価償却費の合計額より補助金等引当金戻入額を控除した額を限度とする。
- 3) 授産事業の長期借入金は、つぎの条件で認める。
 - ① 授産事業に使用される建物、機械装置、工具器具備品等の資本的支出、取替取得のための長期借入金であること。
 - ② これらの資産の取得により作業能力が長期的視野で改善されることが明らかであること。
 - ③ これらの資産取得により、作業員給料が一定期間内に改善されること。
 - ④ 法人本部の努力（経営上、または寄付金の募金、勧誘などを行っても賄いきれない）にかかわらず借入を行わなければ、経営の合理化が実施され得ないもの。
 - ⑤ 1) と 2) に準ずる。

理 由

- 1) 長期借入金は、財源の有無にかかわらず、償還期限が到来すれば償還しなければならない。
- 2) 本部会計は弱体であり、長期借入金を償還する財源余裕は無く、福祉事業では収支をほぼ均衡に保つことが要求づけられ、授産事業で作業員給料に還元すべき額が売上高、加工収入から材料費、外注工賃、職業指導員人件費、製造経費（減価償却費含）を除いた額と

定めた関係上、償還財源が無いこととなる。したがって唯一の財源は減価償却費である。

- 3) 長期借入金の償還財源を外部に求めるとしても、現在の社会状況ではむずかしく、また、法人役員等の念書の存在はあつても、現実の姿では形式上のことであり、法人が破産等になつた場合の個人保証については実行され得るが、非常にむづかしい問題を含んでいる。

11. 基金の会計について

- 1) 基金は、基本財産基金、運用財産基金に区分しない。
- 2) 基本財産は該当資産を基本財産として明示する。(附属明細表)
- 3) 基金は、本部会計基金、施設会計基金に区分する。
- 4) 剰余金の処分は、別段規定しない。

12. 基本財産について

- 1) 基本財産は、原則として果実を生む資産、減価しない資産であり、財産価値が確実な資産であること、すなわち
 - 1) 預金、信託財産
 - 2) 有価証券 (安全性が強く、かつ、換金性のあるもの……
国債等)
 - 3) 土地

- 2) 施設の基本財産は上記以外の資産が基本財産となつている関係上、基金と基本財産とは切り離すこととする。

13. 本部会計について

- 1) 本部を運営するに必要な収入を生む資産、すなわち、果実を生む資産の充実に留意する必要があること。
- 2) 本部会計の経常経費と施設会計費用を明確にする区分基準を考慮すること。
- 3) 本部会計に一定の資産（果実を生む）を保有させるための資産区分を行いか否か検討を要する。
- 4) 本部会計の附随事業、すなわち、売店、理髪所、託児所等（入所者の福利厚生施設）を所属せしめ、その利潤で本部会計を賄うのがよいか、否か、疑問の生ずる処である。明確な指示が必要であろう。
なお、調査法人には、集会会館（ライフ・センター）、売店、理髪所、託児所があり、ライフ・センターは本部会計の特別会計、託児所は福祉工場会計に含め、その他は簿外会計となつていた。
- 5) 本部会計を通じての寄付金、施設ごとの寄付金とさまざまであり、施設指定のものは、止むをえないが、漠然たる寄付金は本部会計の収入とし、本部会計で経常経費に充当し、残額は各施設に補助するか、留保することが望ましい。この方法は、本部会計の充実という意味合から便宜的な取り扱いとしての一方法でもある。

14. 予算について

- 1) 予算は収支予算により設定する。すなわち、資金収支予算ではないこと。
- 2) 設備予算は別途に設定する。個々の設備整備ごとに自己資金、補助金、長期借入金を明らかにし、自己資金の財源を明瞭に示すこととする。
- 3) 予算編成時に明らかでない設備関係の整備（法令に基づくもの、臨時緊急的なもの）は設備予算を作成し、理事会等の承認を要するものとする。
- 4) 更正または補正予算は少くとも、国の措置費等が確定した時期、（通常平年では10月及至11月）に編成することとし、その後は変更しないこととする。とくに実績に合わせて変更することは予算の目的を逸脱し、予算設定の積算基準をゆがめることになると同時に予算差異原因を把握しにくくなる。

V 身体障害者授産施設会計規則（案）の修正

身体障害者授産施設会計規則（案）（以下規則と称する。）会計規則をIVの方向づけに合わせて修正を行つたが、規則を発表する段階では規則の取扱い要領および勘定科目説明ならびに会計処理マニュアルが必要となる。したがつて規則の基本的事項が確定すれば、取扱い要領以下の作成は容易であることからVの方向づけの14項目の会計処理の基本的な考え方を早急に決定しなければならぬ。

別紙の会計規則の修正すべき事項の一覧はつぎのとおりである。

番号	会計規則	修正事項
1	第 3 条	ただし書の削除
2	第 13 条	取立不能見込額を回収不能見込額とする。
3	第 15 条	③と④を削除
4	第 15 条	③固定資産については、施設整備補助金等により取得した資産があるときは当該各資産科目に対する控除科目として、補助金等引当金の科目をもって掲記しなければならない。ただしこれらの固定資産に対する控除科目として一括して掲記することを妨げない。 ②減価償却費の累計額のもとに直接と挿入。 ④減価償却費の累計額および補助金等引当金の戻入累計額を貸借対照表に注記しなければならない。
5	第 18 条	例えば以降削除 すなわち、退職給与引当金、賞与引当金、職員人件費引当金、作業員給料引当金、入所者福利厚生引当金を設定することができる。
6	第 19 条	新設 以下条文を繰り下げる。 特定の目的のための引当金を設定できる。ただし、国、地方公共団体等の予算制度にもとづく債権が確定し、支出が翌年度で行われるものに限る。 ②特定引当金は当該目的を示す科目をもって掲記するものとする。 ③特定引当金は負債の部つぎに特定引当金の部を設けて掲記するものとする。
7	第 21 条	経常収支計算を事業外収支計算、純収支計算を特別収支計算に変更 ③経常収支を事業外収支に変更 ④純収支を特別収支に、経常収支を事業外収支に変更

番号	会計規則	修正事項
8	別表貸借対照表	更 資産
	I 18	<u>貸倒引当金を回収不能引当金に変更</u>
	17	<u>一般会計勘定または他施設会計勘定とする</u>
	II 8	<u>補助金等引当金(一)を新設</u>
9	別表貸借対照表	負債
	(1) 10	<u>一般会計勘定を一般会計勘定または施設会計勘定とする。</u>
	(2) 3	削 除
10	別表貸借対照表	引当金
	1	固定資産圧縮引当金を削除 <u>施設整備引当金を入れる。</u>
11	別表貸借対照表	基本金
	2	積立金 1ロハの例示削除
12	注)	1 <u>を追加</u>
		2 <u>補助金等引当金戻入額の累計額は××××円である。</u>
		3 <u>保証債務、偶発債務を注記する。</u>
		<u>例 受取手形割引高</u>
		<u>裏書譲渡高</u>
13	事業収支計算書	
	I-3-(1)	職業指導員給料のつぎに、 <u>(2)として賞与引当金繰入を新設 以下番号をづらす。</u>
	I-3-(7)	削 除
	II-2-(1)	職員給料のつぎに(2)として賞与引当金繰入を新設 以下番号をづらす。
	II-2-(5)	退職給与引当金繰入額は <u>退職金に変更</u>
	II-2-(15)	地代家賃を賃借料に変更
	II-2-(22)	<u>(23)と入れ替える (22)雑費 (23)減価償却費</u>

番号	会計規則	修正事項
	Ⅳ-2-(24)	退職給与引当金繰入をⅡ-2-5から移す。
	Ⅱ-3-(6)	賃借料を新設 以下番号をつらす。
	Ⅲ	経常収支計算を事業外収支計算とする。
	Ⅲ-1-(1)	施設整備補助金収入を新設 以下番号をつらす。
	Ⅲ-1-(2)	回収不能引当金戻入を新設 以下番号をつらす。
	Ⅳ	純収支計算を特別収支計算とする。
	Ⅲ-2-(1)	施設整備費を新設 以下番号をつらす。
	Ⅲ-2-(2)	回収不能引当金繰入を新設 以下番号をつらす。
	Ⅳ-1-(3)	削除、補助金等引当金戻入とする。
	Ⅳ-1-(2)	削除、以下番号を繰り上げる。
	Ⅳ-1-(4)	特定引当金戻入を新設
	Ⅳ-2-(2)	削除、補助金等引当金繰入とする。
	Ⅳ-2-(3)	特定引当金繰入とする。
14	剰余金処分計算書	
	Ⅱ-(1)-(3)	削除
15	製造ならびに受託加工原価報告書	
	Ⅱ-(5)	(3)に入れ、以下番号をつらす。
	Ⅲ-00	地代家賃を賃借料に変更。
16	財産目録は貸借対照表に準じて訂正する。	
17	付属明細表	
	44	注 措置費未収入金とする。
	55	(注) 措置費未収入金に準ずる。
18	14	(注) 1とする。
		2付表の摘要欄に基本財産はその旨明支すること。
	ホ	(注) 期末価額が一定額以下の物は一括して記載できる。ただし、補助金等引当金残高のあるものは省

番号	会計規則	修正事項
	イ－へ	略できない。 様式 期末現在高と摘要の間に補助金等引当金、期末残高欄を設ける。
19	29	(注) 貸倒引当金を回収不能引当金とする。
20	36	経常費、臨時費その他を削除、 <u>特定と一般に区分</u>
21	37	<u>施設整備補助金に変更</u>
22	参考資料 削除	

